

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度              自 平成20年4月1日  
(第58期)              至 平成21年3月31日

**株式会社 タカラトミー**

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(E02450)

## 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	7
5. 従業員の状況 .....	10
第2 事業の状況 .....	11
1. 業績等の概要 .....	11
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	13
3. 対処すべき課題 .....	13
4. 事業等のリスク .....	15
5. 経営上の重要な契約等 .....	16
6. 研究開発活動 .....	18
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	19
第3 設備の状況 .....	20
1. 設備投資等の概要 .....	20
2. 主要な設備の状況 .....	20
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	22
第4 提出会社の状況 .....	23
1. 株式等の状況 .....	23
(1) 株式の総数等 .....	23
(2) 新株予約権等の状況 .....	24
(3) ライツプランの内容 .....	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	29
(5) 所有者別状況 .....	29
(6) 大株主の状況 .....	30
(7) 議決権の状況 .....	31
(8) ストックオプション制度の内容 .....	32
2. 自己株式の取得等の状況 .....	33
3. 配当政策 .....	35
4. 株価の推移 .....	35
5. 役員の状況 .....	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	42
第5 経理の状況 .....	47
1. 連結財務諸表等 .....	48
(1) 連結財務諸表 .....	48
(2) その他 .....	112
2. 財務諸表等 .....	113
(1) 財務諸表 .....	113
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	144
(3) その他 .....	149
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	150
第7 提出会社の参考情報 .....	151
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	151
2. その他の参考情報 .....	151
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	153
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第58期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	83,274	185,581	181,884	192,423	180,586
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	4,119	△1,044	4,486	5,498	5,436
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,680	△9,712	1,772	5,748	1,377
純資産額（百万円）	21,320	26,867	33,130	35,820	30,666
総資産額（百万円）	55,507	116,933	95,338	98,251	91,600
1株当たり純資産額（円）	1,057.93	287.71	327.85	350.44	329.41
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	74.98	△219.43	19.00	60.22	14.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	65.52	—	17.69	51.59	13.60
自己資本比率（%）	38.4	23.0	32.8	34.0	32.3
自己資本利益率（%）	8.0	—	6.1	17.8	4.4
株価収益率（倍）	25.3	—	39.6	12.3	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,213	△4,898	3,274	13,174	5,577
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,366	△4,382	△4,765	△2,592	△2,886
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,392	1,649	124	△12,034	△2,634
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	22,566	24,987	23,965	21,896	21,492
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,644 [1,111]	3,476 [1,470]	2,720 [1,075]	2,699 [1,565]	2,574 [1,543]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期において平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純損失は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
4. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	46,305	40,416	63,692	77,442	79,370
経常利益（百万円）	4,409	1,354	2,242	4,658	6,007
当期純利益（百万円）	1,407	3,101	966	3,365	3,048
資本金（百万円）	2,989	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数（株）	20,419,299	96,289,688	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額（百万円）	17,640	24,328	25,803	26,579	25,170
総資産額（百万円）	41,783	75,774	72,052	65,952	66,059
1株当たり純資産額（円）	877.68	259.94	270.25	277.97	279.38
1株当たり配当額（円） (内1株当たり中間配当額)	15.00 (5.00)	11.25 (7.50)	7.50 (3.75)	8.75 (3.75)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.16	69.19	10.32	35.25	33.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	56.94	58.86	9.61	30.20	30.11
自己資本比率（%）	42.2	32.1	35.8	40.2	37.9
自己資本利益率（%）	8.0	14.8	3.9	12.9	11.8
株価収益率（倍）	29.1	12.2	72.9	21.0	11.5
配当性向（%）	23.0	16.2	72.6	24.8	30.2
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	268 [49]	575 [52]	552 [55]	538 [54]	631 [57]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期において平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純利益金額は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
4. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（新株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付のタカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (HONG KONG) LTD. を設立。 ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK LTD. を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY FRANCE SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社T2L）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (THAILAND) LTD. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成7年12月	トミーインタラクティブ株式会社（現株式会社トミーダイレクト）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエースを設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社T2システム）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY CORPORATIONを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミエンジニアリング）を設立。
平成13年12月	株式会社キューブと共に株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社T2GS）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (SHENZHEN) LTD. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成17年6月	松山製菓株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年9月	株式会社ティーツーアイエンター泰イメントを設立。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年3月 同 上	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成18年8月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成19年3月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年4月	TPGと戦略的資本・事業提携を発表。
	株式会社タカラトミー販売を設立。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	敵対的買収防衛策を導入
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成19年12月	株式会社東洋新薬との合弁により、株式会社タカラトミーウエルネスを設立。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携及び第三者割当増資を引受け。
平成20年3月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）株式等に関する公開買付の開始及び同社を完全子会社とする株式交換にかかる覚書を締結。
平成20年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメントの株式を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、㈱タカラトミー（当社）及び子会社42社、関連会社8社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一でありますが、TOMY CORPORATION は当連結会計年度末に玩具事業を撤退していることを勘案し「事業の種類別セグメント情報」では玩具事業、「企業集団の状況」では玩具周辺事業として記載しております。

事業区分	事業内容	主な会社名
玩具事業	企画・製造・販売	当社、㈱トミーテック、㈱トミーダイレクト
	販売	㈱タカラトミー販売、㈱ユース、㈱ユニオントイマークティング、 ㈱キデイランド、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (SHANGHAI) LTD.
	開発・設計・生産	㈱タカラトミーエンジニアリング、TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (SHENZHEN) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.
	シェアードサービス	㈱T2L、㈱T2GS、㈱T2システム
玩具周辺事業	ゲームソフト等販売	トイズユニオン㈱、TOMY CORPORATION
	カプセル玩具等の企画・ 製造・販売	㈱タカラトミーアーツ※1
	カプセル玩具等の販売	㈱アクロスウェーブ、㈱ペニイ、TOMY YUJIN EUROPE LTD.、 TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.
	その他	㈱ティンカーベル、和興㈱、松山製菓㈱、 ㈱竜の子プロダクション、㈱ティーツーアイエンターテイメント、 ティーツーラボ㈱※2
その他事業	書籍等販売、不動産賃 貸・管理	トミー興産㈱
	その他	㈱ウォーターデザインスコープ、 ㈱ゴンゾロッソ※3

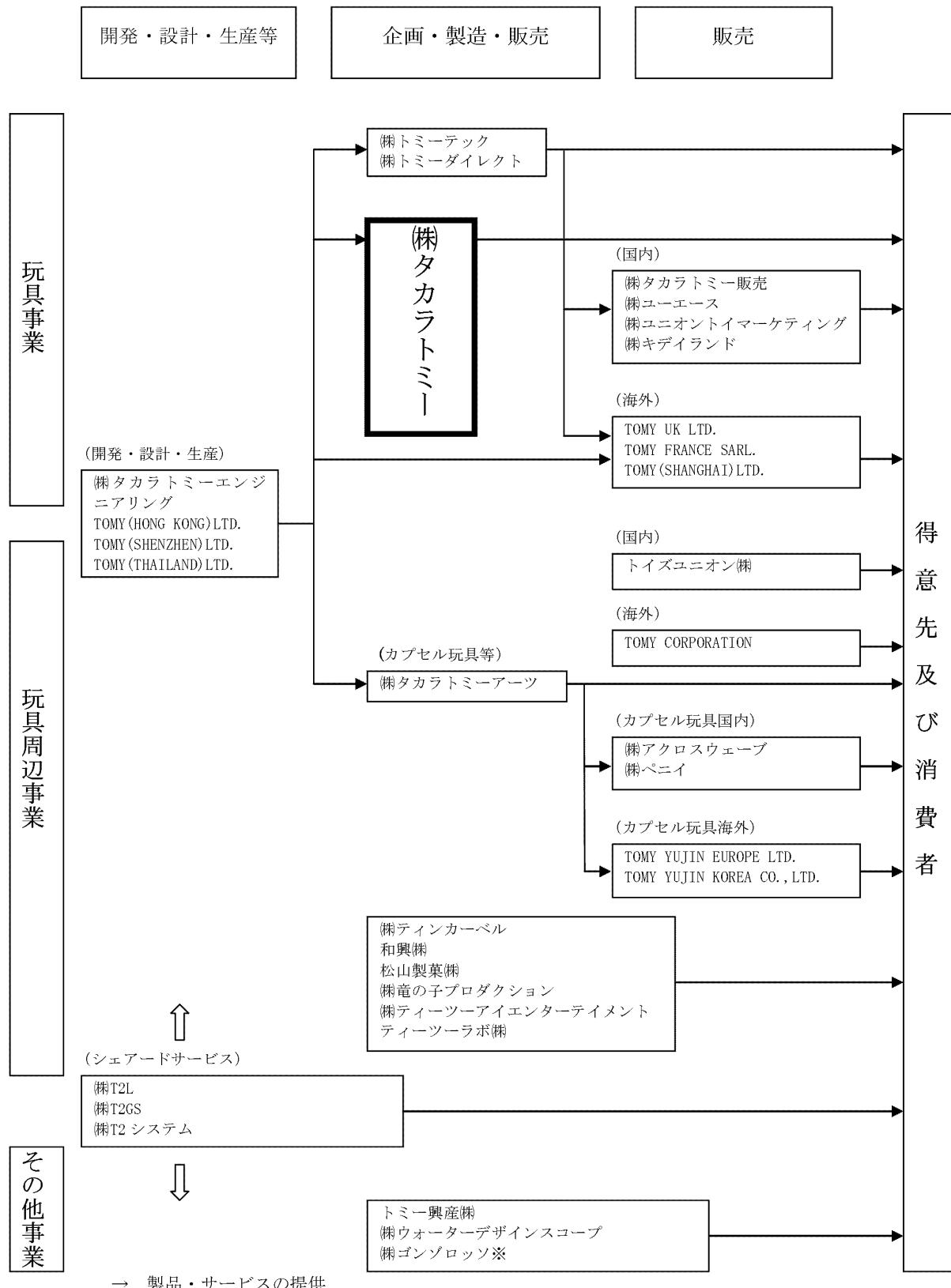
(注) ※1. ㈱ユージン（存続会社）は、当連結会計年度に㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂と合併し  
㈱タカラトミーアーツに商号を変更しております。

※2. タカラインデックスeRラボ㈱は、ティーツーラボ㈱に商号を変更しております。

※3. ㈱ゴンゾロッソは持分法適用の関連会社であります。

それ以外はすべて連結子会社であります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

⇒ シェアードサービス会社は当社グループ各社に各種サービスを提供しています。

※印は持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円 100	玩具事業	% 100	有	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱トミーダイレクト	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—	—
㈱タカラトミー販売	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	〃	—	—	—	—	—
㈱ユース	東京都葛飾区	100	玩具事業	100 (100)	〃	—	当社製品の販売	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・3 ・4
㈱ユニオントイマーケティング	東京都葛飾区	30	玩具事業	100 (100)	〃	—	〃	〃	—	(注) 3
㈱キディランド	東京都渋谷区	100	玩具事業	72.3	〃	運転資金	—	—	—	—
㈱キディサービス	東京都渋谷区	10	玩具事業	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 3
㈱タカラトミーエンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具事業	100	有	—	当社製品の開発の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱T2L	千葉県流山市	100	玩具事業	100	〃	運転資金	当社製品の保管・運送等の委託	—	—	—
㈱T2GS	東京都葛飾区	50	玩具事業	100	〃	—	当社製品のアフターサービス	事務所建物の賃貸	—	—
㈱T2システム	東京都葛飾区	30	玩具事業	100	〃	—	当社情報システムの開発運用の委託	〃	—	—
㈱ドリームズ・カム・トゥルー	東京都葛飾区	10	玩具事業 (事業休止中)	100	〃	運転資金	—	—	—	(注) 2
㈱タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	玩具周辺事業	98.9	〃	〃	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	—
トイズユニオン(㈱)	東京都台東区	290	玩具周辺事業	100 (100)	〃	〃	当社製品の販売	—	—	(注) 3・4
㈱アクロスウェーブ	東京都葛飾区	40	玩具周辺事業	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 3
㈱ペニイ	神奈川県横浜市鶴見区	30	玩具周辺事業	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 3
㈱ティンカーベル	神奈川県川崎市宮前区	100	玩具周辺事業	100	有	運転資金	当社製品の販売	—	—	—
和興(㈱)	愛知県名古屋市西区	11	玩具周辺事業	100 (100)	無	〃	ロイヤリティの受取	—	—	(注) 3
松山製菓(㈱)	愛知県名古屋市中村区	32	玩具周辺事業	100	〃	〃	〃	—	—	—
㈱竜の子プロダクション	東京都国分寺市	20	玩具周辺事業	74.3	有	〃	ロイヤリティの支払	—	—	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱ティーヴーアイエンターテイメント	東京都中央区	357	玩具周辺事業	95.0	有	—	当社製品の広告宣伝	—	—	(注) 1
ティーヴーラボ(㈱)	東京都台東区	10	玩具周辺事業	100	〃	運転資金	業務委託料の支払	—	—	—
トミー興産(㈱)	栃木県下都賀郡壬生町	30	その他事業	100	無	〃	当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱ウォーターデザインスコープ	東京都渋谷区	30	その他事業	66.7	有	—	経営指導料の受取	—	—	—
㈱タカラアミューズメント	東京都北区	10	その他事業 (事業休止中)	100	〃	運転資金	—	—	—	—

- (注) 1. 株ユーワース、株ティーツーアイエンターテイメント、TOMY UK LTD.、  
TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD. は特定子会社であります。
2. 平成21年3月末現在の主な債務超過会社及び債務超過額は以下のとおりであります。
- 株ドリームズ・カム・トゥルー 2,246百万円
3. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株ユーワース、トイズユニオン株については売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株ユーワース	29,349	391	221	1,180	10,222
トイズユニオン株	37,506	394	217	1,712	6,144

### (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等	
大陽工業株	東京都葛飾区	百万円 1,056	玩具事業 (清算手続中)	% 30.1	無	—	—	—	—	—
株ゴンゾロッソ	東京都新宿区	862	玩具周辺事業	15.4	有	—	当社製品の広告宣伝	—	有	(注)

(注) 株ゴンゾロッソは持分比率が20%以下ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
玩具事業	2,020 [1,076]
玩具周辺事業	463 [391]
その他事業	11 [64]
全社(共通)	80 [12]
合計	2,574 [1,543]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
631 [57]	39歳1ヶ月	6年5ヶ月	7,748,131

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。
3. 従業員数が前期末比93名増加しておりますが、その主な理由はグループ再編により(株)タカラトミーエンジニアリングから転籍したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

1. 当社では、U I ゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。（平成21年3月31日現在 340名）
2. その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した国際金融市場の混乱が実体経済に波及し、企業業績や雇用環境が急激に悪化するとともに、個人消費が低迷するなど、今までにない厳しい景気後退局面を迎えるました。

玩具業界におきましても、景気の急減速にともなう個人消費の冷え込みにより、消費者の購買マインドは中低価格帯商品にとどまるとともに、商品価格に対して非常に敏感になっており、販売状況は大変厳しい状況となりました。

このような環境のもと、当社グループでは、本年度を初年度とする中期経営戦略を策定し、中核の国内玩具事業の強化を中心として、玩具周辺事業の再編、コンテンツビジネスの拡大、中国・韓国におけるグローバル展開の本格化、ベトナム工場の立ち上げなどを含む生産基盤や品質管理体制の強化など、諸施策を推進しております。また、経営環境の激変を踏まえ、事業ポートフォリオの見直しと再構築、商品力及び販売力の更なる強化、徹底した経費削減などに取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、国内玩具事業は健闘したものの、景気悪化の影響を大きく受けた海外玩具事業および玩具周辺事業の業績不振により180,586百万円（前年同期比6.2%減）となり、営業利益は5,006百万円（同17.9%減）、経常利益は5,436百万円（同1.1%減）となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券評価損、のれん減損などの特別損失4,560百万円の計上などにより1,377百万円（同76.0%減）となりました。

#### (セグメント別の状況～事業別)

事業別	売上高	営業利益 又は 営業損失(△)
玩具事業	114,007 百万円	8,966 百万円
玩具周辺事業	71,063	△1,281
その他事業	1,874	△7
消去又は全社	△6,359	△2,671
合計	180,586	5,006

#### ①玩具事業

国内市場におきましては、トレーディングカード「デュエル・マスターズ」が商品力アップとイベント強化により、小学生男児を中心としたコミュニケーションツールとして大きな人気を集め、売上を伸ばすことができました。また、平成11年に発売し、その人気ぶりが社会現象となった現代風“ベーゴマ玩具”「ベイブレード」に進化を加えて復活させた「メタルファイト ベイブレード」を発売し、平成21年4月からのテレビアニメ放映スタートによる本格的な拡販に向けて順調に販売展開を進めることができました。また、迫力の通過音や歓声が楽しめ、トミカがオーバルコースを実際に走る「トミカびゅんびゅんサーキット」や、実在するドーナツショップをリカちゃんの世界観で表現した「リカちゃん ミスターードーナツショップ」が人気を博すなど、定番商品は堅調に販売することができました。大人向けの鉄道模型（Nゲージ）やホビー事業を手がける連結子会社㈱トミーテックは、精巧なミニチュアの世界に優れた技術を取り入れた高い商品力で引き続き業績を伸長させました。さらに、全国で玩具・ファンシーグッズなどの販売を手がける㈱キディランドは、キャラクターショップ展開の拡大を進めるとともに、不採算店舗を閉鎖するなど、継続した収益向上への取組みにより5期ぶりに営業利益での黒字化を達成することができました。

海外市場におきましては、「トランسفォーマー」はテレビアニメ放映による安定した人気と優れた変形ギミックの商品力で米国市場向け輸出が引き続き好調に推移いたしました。また、玩具発コンテンツ「トミカヒーロー レスキューフォース」の韓国テレビ放映を開始するなど、国内マーケティングと連動した取り組みを開始いたしました。一方、欧州では、景気悪化の影響や取引先の信用不安拡大により、現地販売子会社は一部出荷制限を行うなど、厳しい事業運営を強いられたとともに、北米においても現地販売子会社は玩具事業の一時撤退により、売上は大幅に減少いたしました。

以上の結果、玩具事業における売上高は、114,007百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益8,966百万円（同2.8%減）となりました。

#### ②玩具周辺事業

次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリア」は、ポケットモンスターのキャラクター性と遊びのオリジナリティにより高い人気を呼びました。グループ会社で展開しているカプセル玩具事業ならびに玩具菓子事業につきましては、長引く市場低迷や仕入原価の高騰など厳しい経営環境に対して、㈱ユージン、㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂の4社統合を行うとともに、人員削減を含めた構造改革を進めましたが、その効果を發揮するには至らず、売上は低迷いたしました。

以上の結果、玩具周辺事業における売上高は、71,063百万円（前年同期比14.8%減）、営業損失1,281百万円（前年営業利益13百万円）となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

所 在 地 別	売 上 高	営 業 利 益 又は 営 業 損 失 (△)
日本	163,100 百万円	7,348 百万円
欧 州	12,028	210
北 米	1,724	△367
ア ジ ア	29,922	935
消 去 又 は 全 社	△26,190	△3,120
合 計	180,586	5,006

①日本

当社本体においてトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」や「トランسفォーマー」、次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリオ」が好調に推移するとともに、トミカ、プラレール、リカちゃんなどの定番商品は堅調に推移いたしました。また、㈱トミーテックの鉄道模型・ホビーフィールドが業績を拡大させましたが、下期からの急激な景気悪化による個人消費の低迷の影響やカプセル玩具、玩具菓子事業が苦戦し、売上高は163,100百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益7,348百万円（同3.9%減）となりました。

②欧州（イギリス、フランス）

昨秋には英国の大手流通チェーンが破綻するなど欧州経済が大きく悪化に転じ、個人消費低迷の影響や取引先への出荷制限などにより、売上高は大幅に減少し、人員の削減、在庫削減や販管費の圧縮を進めたものの、売上高は12,028百万円（前年同期比31.7%減）、営業利益210百万円（同74.0%減）となりました。

③北米（米国）

米国での極めて厳しい市況のもと、テレビゲーム事業は健闘したものの玩具販売事業の不振に歯止めがかからず、現地販売子会社の玩具事業は一時撤退することとし、人員の削減や在庫処分などを行いましたが、売上高1,724百万円（前年同期比31.8%減）、営業損失367百万円（前年営業損失68百万円）となりました。

④アジア（中国、タイ等）

国内マーケティングと連動した商品展開を進め、韓国では「トミカヒーロー レスキューフォース」、「しゅごキャラ」が人気を集めるとともに、中国ではトミカ、プラレールなど定番商品の導入を進めました。しかし景気の悪化や為替の急激な変動も影響し、売上高29,922百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益935百万円（同56.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成20年3月期 (百万円)	平成21年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,174	5,577	△7,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,592	△2,886	△294
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,034	△2,634	9,400
現金及び現金同等物の期末残高	21,896	21,492	△404

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の合計が4,842百万円となつたことに加え、売上債権が1,447百万円減少したことなどにより、5,577百万円の収入（前年度は13,174百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出1,930百万円などにより、2,886百万円の支出（前年度は2,592百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行及び長期借入金による資金調達を行うとともに、新株予約権付社債5,718百万円の償還及び自己株式4,274百万円の取得などを行った結果、2,634百万円の支出（前年度は12,034百万円の支出）となりました。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ404百万円減少して21,492百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

## 3 【対処すべき課題】

### [対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、「おもちゃルネッサンス」という中期ビジョンを実現するための「中期経営戦略」をもとに諸施策を実行しております。国内玩具事業の強化をさらに進め、強固な経営基盤を築くとともに、玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへ進化させ、玩具周辺領域において幅広く、かつ効率的な事業展開を進めてまいります。さらに、これらのビジネスモデルを日本国内に限らず、総合的にグローバル展開することにより、持続的な成長と収益向上を図ってまいります。また、これらの重点事業戦略に加えて、当社グループが永続的に取り組むべき課題として、企業を支える人材の育成、内部統制の強化とCSR活動を推進してまいります。これらの具体的な戦略と課題は次のとおりあります。

#### (1) 国内玩具事業の強化

国内玩具事業の強化につきましては、マーケティング・商品企画、営業、生産・調達それぞれとの連携と一体化を進め、ビジネス基盤の一層の強化を図ってまいります。マーケティング・商品企画開発部門では事業地域・事業領域・商品カテゴリーにおけるポートフォリオを見直すとともに、商品企画の効率化と開発力の強化を図ってまいります。営業部門では、「トミカショップ」や“TOY KINGDOM”などの戦略店舗運営により培われる売り場活性化のノウハウ、販売データなどを広範囲に横展開させ、お客様に夢やおどろき、わくわく感を与える魅力ある売り場作りを進めるとともに、売り場シェアの向上を図ってまいります。また、生産・調達部門では中国偏重の生産体制からベトナム・タイへの生産シフトを進め、コスト削減と安定的な供給体制の構築を図るとともに、商品の安全基準の強化と品質管理の徹底を進めてまいります。

#### (2) 玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへの進化と玩具周辺分野での事業展開

トミカ、プラレール、リカちゃんを初めとする当社グループが育んできた数々のブランドのさらなる成長と高収益化を図るために、これまでのビジネスモデルを再構築するとともに、派生コンテンツビジネスへの取り組みを強化してまいります。また、玩具から生まれたコンテンツや連結子会社㈱竜の子プロダクションが所有する豊富なコンテンツを活用し、さらに収益性を高めるビジネス展開を図るため、玩具周辺分野において横断的、効率的な事業展開を進めてまいります。その一環として、㈱ユージン、㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂は、平成21年1月に統合・再編し、㈱タカラトミーに生まれ変わるとともに、㈱ティンカーベル、和興㈱、当社のアパレル部門の集約化を実施いたしました。

#### (3) グローバル展開

日本・欧州・北米・アジアの4極体制における、地域特性に応じたマーケティング、戦略的アライアンスを推進してまいります。欧州におきましてはベビー・プリスクール商品展開に加え、日本発コンテンツの男児玩具の本格展開を進めるとともに、北米におきましてはゲームソフト事業に経営資源を集中させ、プレゼンス強化を図ってまいります。また、アジアにおきましては日本との文化的類似性が高いことから、当社グループの商品力あるブランドと映像を伴うコンテンツを生かした市場展開を進めるとともに、特に中国および韓国をアジアにおける最重点地域とし、両国のビジネス特性に応じた商品開発・マーケティングを進めることで事業拡大を図ってまいります。

#### (4) 新たな企業風土の醸成と人材育成

当社グループの企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材の育成に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

#### (5) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、「おもちゃ企業」らしいCSR（企業の社会的責任）活動を推進してまいります。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

【当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針】（会社法施行規則第127条に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基とな

る。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「ブレーラル」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、「こどもたち、わたしたち、株主の皆様、パートナーの皆様、そして私たちの社会のそれぞれの夢の実現のために、当社は新しい遊びの価値を創造します。」という内容の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社の株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

#### (7) 当社株式の大規模買付行為等に関する具体的方針

平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会にて決議いただきました本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

- ① 当社が発行者である株券等について、20%以上の買付けを行うことを希望する買付者は、予め買付内容の検討に必要となる情報を当社に対して提出していただきます。
- ② 特別委員会は、当社取締役会に対し、上記買付内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。
- ③ 特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動するか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④ 当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を採るか否かの決議を行うものとします。
- ⑤ 買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社は、必ず特別委員会の諮問を経た上、対抗措置の発動、不発動等を決定します。
- ⑥ 対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、一定の買付者等による権利行使は認められないという行使条件、および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。これにより当該買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの営業成績及び財政状況等に影響を及ぼしうるリスクには主に次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

##### (1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力商品である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が経営成績の影響に与える可能性があります。

##### (2) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

##### (3) 海外事業展開について

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、ベトナム等への一部生産シフト等による中国依存型生産体制の見直し、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格等が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 商品の安全性について

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクションならびにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル（又は公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

### (2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株小学館プロダクション 株ポケモン	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具、アパレル、服飾雑貨、家庭用品の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等をベビー用品に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルトディズニーカンパニー アジアパシフィックリミテッド	中国（香港）	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して東南アジア9カ国で販売する権利の許諾契約	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで (平成21年4月1日以降の契約更新については交渉中)

(3) 販売契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC. HASBRO INTERNATIONAL INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日本における独占的販売権の取得及びスターウォーズ著作権を使用した玩具製品を開発製造し日本で販売する権利の取得	平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成21年10月31日まで (契約満了前に当事者から異議の申し出がない限り自動更新)

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究活動を行っております。

当連結会計年度は玩具事業において、平成11年に発売し、その人気ぶりが社会現象となった現代風”ベーゴマ”「ベイブレード」に進化を加え「メタルファイト ベイブレード」として復活させました。さらに、定番商品トミカの派生コンテンツ「トミカヒーロー レスキューフォース」のテレビ放映と連動した関連商品の開発を進めるとともに、子会社㈱竜の子プロダクションのオリジナルコンテンツ「ヤッターマン」のテレビ放映及び映画に併せて、これらに登場するキャラクターのユニークな動きを商品ギミックとして取り入れた関連商品も多数開発いたしました。さらに、赤外線コントロール技術を従来の車だけでなく、鉄道やホバークラフトなどにも広げ、商品カテゴリーの拡大に活かすなど、既成概念にとらわれない商品発想と遊びや面白さをより深める研究開発を行っております。また、商品の安全性についても独自の社内基準のもとお客様の安全を第一とする商品開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、玩具事業2,498百万円、玩具周辺事業339百万円、合計2,838百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 資産、負債、純資産の概況

#### ① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比較して5,405百万円減少し、58,092百万円となりました。これは主として売上債権及び繰延税金資産の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して1,312百万円減少し、33,414百万円となりました。これは主として保有上場株式の評価損計上によるものです。

#### ② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比較して5,666百万円減少し、37,684百万円となりました。これは主として短期借入金の増加4,251百万円、1年以内償還予定の新株予約権付社債の償還5,718百万円及び買掛金の減少1,105百万円、未払費用の減少1,229百万円、為替予約負債の減少1,306百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して4,169百万円増加し、23,249百万円となりました。これは主として社債の増加によるものです。

#### ③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較して5,154百万円減少し、30,666百万円となりました。これは主として自己株式の取得によるものです。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、連結売上高は、国内玩具事業は健闘したものの、景気悪化の影響を大きく受けた海外玩具事業および玩具周辺事業の業績不振により180,586百万円（前年同期比6.2%減）となり、営業利益は5,006百万円（同17.9%減）、経常利益は5,436百万円（同1.1%減）となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券評価損、のれん減損などの特別損失4,560百万円の計上などにより1,377百万円（同76.0%減）となりました。

#### ① 売上高の分析

当連結会計年度の売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より10,361百万円減少し、128,138百万円となりました。売上に対する売上原価の比率は1.0ポイント良化して71.0%となりました。**株タカラトミー**における原価率改善が要因です。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ384百万円減少し47,441百万円となりました。売上に対する販売費及び一般管理費の比率は1.4ポイント増加して、26.3%となりました。テレビ提供費用など広告宣伝費が前年対比で大幅に増加したことが主な要因です。

#### ③ 営業外損益の分析について

営業外損益は、前連結会計年度の599百万円の費用（純額）から430百万円の収益（純額）となりました。前期は為替差損を586百万円計上したのに対し、当期は為替差益を145百万円計上したことが主な要因です。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、玩具事業を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資を実施しております。玩具事業においては、金型の購入など、1,519百万円の設備投資を実施しました。玩具周辺事業においては、その他の工具器具備品の購入など、793百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	玩具事業・玩具周辺事業・全社	販売施設及び管理施設等	3,354	4	855	1,856 (7,053)	1,202	7,273	631 [57]

##### (2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾区)	玩具事業・ 玩具周辺事業	販売施設	13	0	191	258 (553)	210	674	102 [16]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	玩具事業	生産設備	220	113	573	66 (27,803)	—	973	57 [150]
トミー興産(㈱)	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	その他事業	賃貸用不動産他	295	1	16	30 (7,042)	3	348	2 [64]
㈱キデイランド	本社 (東京都渋谷区)	玩具事業	販売施設	310	—	45	4,971 (376)	—	5,326	102 [564]

## (3) 海外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡 サットン市	玩具事業	販売設備	14	11	96	—	122	69 [15]
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチ ュイ地区	玩具事業	生産管理 施設	52	26	3	—	82	47
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトム タニ地区	玩具事業	生産設備	105	63	23	69 (48,000)	262	751

- (注) 1. トミー興産㈱は表中の設備のほか、建物及び構築物128百万円、土地402百万円を提出会社から賃借しております。
2. ㈱タカラトミーアーツは表中の設備のほか、建物及び構築物152百万円、土地190百万円を提出会社から賃借しております。
3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注) 1	玩具事業・全社	土地 (面積1,425m <sup>2</sup> )	29
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	玩具事業・全社	金型	925
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	玩具事業・全社	事務用機器	59

- (注) 1. 賃借であります。
2. 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

## 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
(株)T2L	舞浜センター (千葉県浦安市千鳥)	玩具事業	倉庫	749

(注) 賃借であります。

## 海外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY UK LTD.	英国 (サリー郡 サットン市)	玩具事業	建物 (面積13,333m <sup>2</sup> )	145

(注) 賃借であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)タカラト ミー	千葉県市川市 高浜町	玩具事業	物流設備	800	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	—
(株)タカラト ミー	千葉県市川市 高浜町	玩具事業	物流情報 システム	383	76	自己資金	平成20年6月	平成22年2月	—
(株)トミーテ ック	栃木県下都賀 郡壬生町	玩具事業	金型(協力設 置工場)	560	—	借入金	平成21年3月	平成22年3月	—

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1 【株式等の状況】

###### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成21年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成21年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。  
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,082	3,077
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	616,400	615,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	756,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	同左
新株予約権の数（個）	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,363,636	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	616	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 616 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 株式の発行価格は社債要項に規定された転換価格の修正条項の適用により平成21年3月23日より修正しております。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,719	9,694
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	971,900	969,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31)
新株予約権の数（個）	9,865	9,840
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	986,500	984,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年11月21日 (注) 1	20,419,299	40,838,598	—	2,989	—	2,936
平成17年4月1日～平成18年3月31日 (注) 2	1,088,380	41,926,978	469	3,459	467	3,403
平成18年3月1日 (注) 3	54,362,710	96,289,688	—	3,459	2,646	6,050
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注) 2	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 1. 平成17年11月21日の増加は、1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 平成17年4月1日～平成18年3月31日と平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、転換社債の転換によるものであります。

3. 平成18年3月1日の増加は、㈱タカラとの合併(合併比率1:0.356)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	28	276	90	18	64,103	64,551	—
所有株式数(単元)	—	144,812	6,740	172,164	176,110	84	453,117	953,027	988,150
所有株式数の割合(%)	—	15.19	0.71	18.06	18.48	0.01	47.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,597,863株は、「個人その他」に65,978単元、「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び88株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ティーピージー リッ チモント ワン エル ピー (常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会 社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	13,545	14.07
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	7,507	7.80
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,899	5.09
有限会社トミーインシ ュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,519	4.69
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	3,210	3.33
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,788	2.90
富山 章江	東京都葛飾区	2,483	2.58
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,044	2.12
司不動産合资会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2-21-18	945	0.98
塙谷 佳代子	神奈川県横浜市	912	0.95
計	—	42,857	44.51

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,597千株あります。また、株式会社タカラトミーアーツが所有している株式(3.3千株)については会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社インデックス・ホールディングスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,601,100	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 88,701,600	887,016	同上
単元未満株式	普通株式 988,150	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	887,016	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称		自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	6,597,800	—	6,597,800	6.85
㈱タカラトミーアーツ	東京都葛飾区立石 3-19-3	3,300	—	3,300	0.00
計	—	6,601,100	—	6,601,100	6.86

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① [旧商法第280条ノ20第1項及び第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 監査役 (4名) 執行役員 (4名) 従業員 (277名) 子会社取締役 (48名)	取締役 (7名) 監査役 (3名) 執行役員 (4名) 従業員 (41名) 子会社取締役 (43名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② [会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同上
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年8月25日）での決議状況 (取得期間 平成20年8月26日)	5,800,000	4,106,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,800,000	4,106,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年5月25日）での決議状況 (取得期間 平成21年5月26日)	10,000,000	5,830,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	10,000,000	5,830,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	7,155	4,631,673
当期間における取得自己株式 (注)	687	307,541

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成21年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	235,000	161,210,000
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当社と株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社とする株式交換に伴に係る株式買取請求に基づく自己株式の買取によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 3	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注) 1	259,806	33,808,555	—	—
その他 (注) 2	3,105	1,856,529	297	120,775
保有自己株式数	6,597,863	—	16,598,253	—

(注) 1. 当社と株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社とする株式交換にあたり交付したものです。

2. 当事業年度および当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

3. 「当期間」欄の株式数には、平成21年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案のうえ、配当金額を決定していく方針です。内部留保資金については、引き続き事業シナジーの見込める事業領域拡充のために活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成21年3月期の1株あたり期末配当につきましては、通期業績が前年を下回ったものの安定的な配当の継続から5円とし、既に実施した中間配当1株当たり5円と合わせて、年間配当10円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年11月5日 定時株主総会決議	448百万円	5円00銭
平成21年6月24日 定時株主総会決議	448百万円	5円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,050	2,120 □1,170	929	860	793
最低(円)	1,452	1,651 □805	737	560	360

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成17年9月30日現在の株主に対して1株を2株へ分割）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	715	658	615	595	488	427
最低(円)	462	505	557	480	366	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年3月 当社取締役社長室長 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任） 平成12年12月 株式会社トイカード代表取締役社長 平成16年12月 株式会社トイカード代表取締役会長（現任） 平成18年11月 株式会社インデックス・ホールディングス取締役（現任）	(注) 5	4,899.39
取締役副社長	マーケティング 本部、開発本部 担当	佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 株式会社タカラ顧問 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成18年3月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役副社長マーケティング統括本部長 平成19年4月 当社取締役副社長マーケティング統括本部長 平成20年10月 当社取締役副社長マーケティング本部、開発本部担当（現任） 同 上 株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）代表取締役社長（現任）	(注) 5	0.05
専務取締役	国内営業事業、 国内営業本部担当	奥秋 四良	昭和23年9月20日生	平成4年6月 株式会社タカラ常務取締役マーケティング本部副本部長トイ事業部長 平成6年9月 当社入社 平成7年1月 当社営業本部長 平成7年6月 当社常務取締役営業本部長 平成8年4月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長 平成15年3月 当社常務取締役グループ国内事業担当 平成15年10月 当社専務取締役グループ国内事業担当兼コンテンツ事業戦略本部特命担当 平成16年6月 株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）取締役（現任） 平成18年3月 当社専務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業統括本部長 平成19年4月 株式会社タカラトミー販売代表取締役社長（現任） 平成20年10月 当社専務取締役国内営業事業、国内営業本部担当（現任）	(注) 5	60.75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	最高財務責任者 管理本部担当	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生	平成4年5月 ポストンコンサルティンググループ ヴァイスプレジデント 平成7年12月 大阪酸素工業株式会社取締役事業開発本部長 平成11年12月 同社常務取締役社長室長 平成14年4月 同社常務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成15年3月 当社入社 平成15年4月 当社業務改革推進本部長 平成15年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成18年6月 当社常務取締役最高財務責任者兼管理統括本部長 平成19年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成20年10月 当社常務取締役最高財務責任者管理本部担当（現任）	(注) 5	27.03
取締役	専務執行役員 海外事業統括本部長	高橋 勇	昭和24年5月30日生	昭和47年4月 東洋工業株式会社（現マツダ株式会社）入社 昭和52年4月 当社入社 昭和62年6月 TOMY UK LTD. 代表取締役 平成5年6月 当社取締役 平成9年1月 当社取締役海外事業部長 平成10年7月 当社取締役経営企画本部長兼法務部長 平成11年1月 当社取締役経営企画本部長兼法務部長兼ハスプロ事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役ハスプロ事業本部長兼グローバルビジネス本部長 平成14年4月 当社取締役グローバルビジネス本部長兼開発本部長 平成15年3月 当社取締役グループ海外事業担当 平成15年10月 当社常務取締役グループ海外事業担当 平成17年2月 当社常務取締役グループ海外事業担当兼インターナショナル事業本部長 平成18年3月 当社専務執行役員統合本部長兼海外ビジネス統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員海外事業統括本部長（現任） 平成21年3月 TOMY CORPORATION 代表取締役社長（現任）	(注) 5	63.39
取締役	常務執行役員 新規事業本部長	眞下 修	昭和38年7月13日生	昭和61年4月 株式会社タカラ入社 平成12年4月 同社BOYSマークティング部長 平成13年5月 同社マークティング本部副本部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社取締役タカラトイ事業本部長 平成18年10月 当社取締役常務執行役員マークティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイマークティング本部長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員新規事業本部長、キャラクター事業本部管掌 平成21年4月 当社取締役常務執行役員新規事業本部長（現任）	(注) 5	0.71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 生産調達本部担当	柳澤 茂樹	昭和28年2月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年10月 当社取締役エンターテイメント事業本部長 平成12年6月 当社常務執行役員エンターテイメント事業本部長 平成14年4月 当社執行役員企画本部長 平成15年10月 当社常務執行役員トイ事業本部長 平成16年6月 当社取締役トイ事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員トミートイ事業本部長 平成20年4月 当社常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員生産調達本部担当、デジタル事業本部管掌 平成21年4月 当社取締役常務執行役員生産調達本部担当（現任）	(注) 5	44.03
取締役 (社外)	—	津坂 純	昭和36年3月25日生	昭和63年9月 Goldman Sachs&Co. ヴァイス・プレジデント 平成7年1月 STENBECK GROUP FAMILY OFFICE マネージング・パートナー 平成16年4月 GAB Robins, Inc. 会長及びCEO 平成18年6月 Newbridge Capital, LLC マネージング・ディレクター 同 上 TPGキャピタル株式会社日本代表（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 (社外)	—	石田 昭夫	昭和17年2月26日生	昭和48年11月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成13年3月 メリルリンチ日本証券株式会社副会長-投資銀行部門 平成18年6月 Newbridge Capital, LLC 副会長 同 上 TPGキャピタル株式会社日本副会長（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	—	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	昭和44年4月 株式会社太陽銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）取締役秘書室長 平成10年4月 同行取締役東京中央支店長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員東京第三法人営業本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）取締役副社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）代表取締役社長 平成18年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）代表取締役社長兼株式会社ホテルサンルート池袋代表取締役社長 平成20年6月 三井鉱山株式会社（現日本コーカス工業株式会社）社外監査役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 (社外)	—	矢坂 修	昭和28年3月10日生	昭和51年4月 日興証券株式会社入社 平成11年3月 日興ソロモン・スマス・バーニー証券会社常務執行役員 平成17年4月 日興アイ・アール株式会社代表取締役社長 平成20年5月 丸の内キャピタル株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 (社外)	—	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	—	野沢 武一	昭和21年8月14日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成6年1月 同行雷門支店長 平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役（現任） 平成21年1月 株式会社タカラトミーアーツ監査役（現任）	(注) 6	9.53
監査役 (社外)	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人（現あづさ監査法人）代表社員 平成7年4月 梅田会計事務所開設 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス監査役（現任） 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所監査役（現任） 同 上 オーケー株式会社取締役（現任） 同 上 当社監査役（現任） 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社監査役（現任）	(注) 6	36.81

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 野上順税理士事務所税理士（現市島・野上会計事務所）（現任） 平成15年6月 株式会社タカラ監査役 平成18年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	4.92
監査役 (社外)	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー（経営弁護士）（現任） 平成14年6月 株式会社タカラ監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オーランジ監査役（現任） 平成18年3月 当社監査役（現任） 平成18年5月 株式会社プロッコリー監査役（現任） 平成18年6月 吉本興業株式会社監査役（現任）	(注) 6	0.75
監査役 (社外)	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和48年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所 昭和63年3月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所開設 平成4年6月 当社監査役（現任） 平成10年1月 あかつき総合法律事務所開設（現任） 平成16年6月 株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）監査役 平成17年6月 トーカジエナジー株式会社監査役（現任） 平成18年6月 株式会社白元監査役（現任） 平成18年9月 株式会社イーケーシー監査役（現任） 平成18年12月 株式会社フーマイスター・エレクトロニクス監査役（現任）	(注) 6	42.14
計						5,189.55

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役津坂純、石田昭夫、宮城寛映、矢坂修、小島一洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の14名であります。

役職名	氏名
取締役専務執行役員海外事業統括本部長	高橋 勇
取締役常務執行役員新規事業本部長	眞下 修
取締役常務執行役員生産調達本部担当	柳澤 茂樹
常務執行役員新規事業戦略担当	岡田 三郎
常務執行役員国内営業本部長	力石 稔
常務執行役員経営戦略本部長	本村 直之
執行役員開発本部長	神尾 俊二
執行役員アジア事業本部長	黒木 健一
執行役員マーケティング本部長	沢田 雅也
執行役員生産調達本部長	須佐 謙一
執行役員管理本部長	田島 省二
執行役員国内営業本部副本部長	佐古 至孝
執行役員海外事業統括本部副統括本部長	中嶋 勝
執行役員トイ事業本部長	水沼 正憲

(注) 平成21年6月24日臨時取締役会にて平成21年7月1日付の人事異動につき以下の決議をしております。

1. 岡田三郎は、常務執行役員を退任となります。
2. 新たな執行役員として阿部芳和（執行役員キャラクター事業本部長）、森岡俊広（執行役員デジタル事業本部長）の2名を選任いたします。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

#### (2) コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

【会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況】

①当社は監査役制度を導入しています。

②提出日現在の取締役及び監査役の体制は取締役12名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）であります。

③「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、原則として、月一回以上開催しております。

④グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行なうため、「常務会」を原則週一回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っています。（メンバーは社長以下常勤役付取締役および常勤監査役）

⑤代表取締役の諮問機関として「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼等に関する幅広い助言を求めております。（メンバーは社長以下、社外取締役、監査役が中心となり議題に応じて適宜必要な構成員を選択しております。）

⑥「執行役員制度」導入による権限委譲により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

⑦監査役は原則として定期に「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督ならびに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

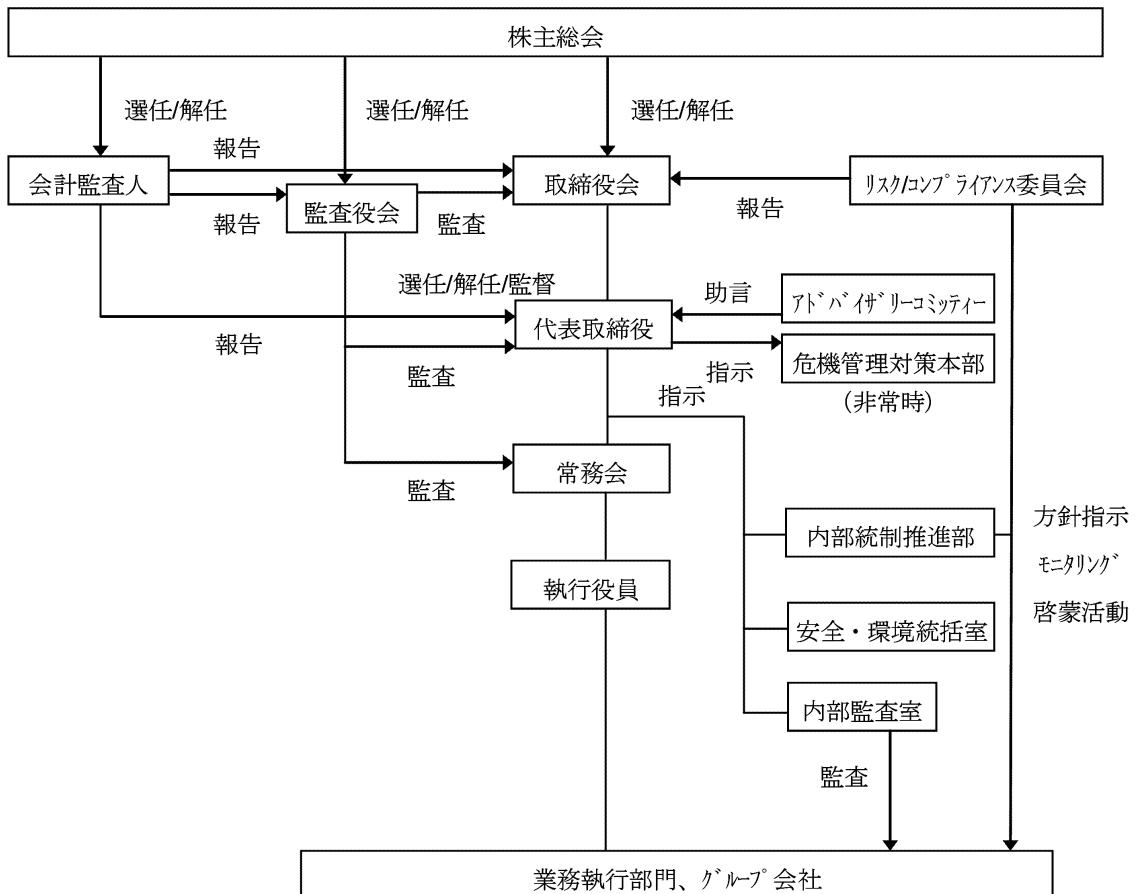
内部監査については「内部監査室」が、各部門の業務遂行状況ならびにコンプライアンスの状況を監査し、隨時代表取締役および監査役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査室は、監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

⑧「リスク／コンプライアンス委員会」ならびに「内部統制推進部」を中心に、内部統制（含むJ-SOX法対応）と一体化した全社的なリスク管理体制の整備・強化を図るとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じることとしております。

環境ならびに製品の安全性に関しては、専担組織として「安全・環境統括室」を設け、環境問題ならびに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

## 《経営管理組織体制》



当社の会計監査については、あづさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 山本 哲也 あづさ監査法人

指定社員 業務執行社員 宮木 直哉 あづさ監査法人

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士2名、その他9名、計11名です。

### (3) 役員報酬等・監査報酬

#### 〈役員報酬等〉

取締役に支払った報酬	185百万円	(うち社外取締役に支払った報酬	8百万円)
監査役に支払った報酬	38百万円	(うち社外監査役に支払った報酬	26百万円)

### (4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

社外監査役の水戸重之は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社とTMI総合法律事務所との取引関係の詳細は「第5 経理の状況 関連当事者との取引」をご参照下さい。

### (5) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社によるコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底させております。

社外取締役／社外監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、「J-SOX法対応プロジェクト」を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

### (6) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

### (7) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

### (8) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
- ロ) コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし社外取締役／社外監査役を構成員とする「リスク／コンプライアンス委員会」にてリスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
- ハ) 代表取締役の直轄組織である「内部監査室」が、コンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役および監査役会に報告しております。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- イ) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ロ) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ管理規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
- ハ) ディスクロージャ体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ) 「リスク／コンプライアンス委員会」ならびに「内部統制推進部」にて、内部統制と一体化した全社的なりスク管理体制を構築、整備いたします。
- ロ) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
- ハ) 環境ならびに製品の安全性に関しては、専担組織として設置された「安全・環境統括室」を中心に、環境問題ならびに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。
- ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。
- ハ) 代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
- ニ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- ホ) 「中期経営戦略」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

### ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理ならびにコンプライアンス体制強化を図っております。
- ロ) グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社の特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
- ハ) コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」ならびに「内部統制推進部」が中心になってグループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図ってまいります。

### ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ) 財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。
- ロ) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

### ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものといたします。
- ロ) 監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

### ⑧取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しましたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
- ロ) 監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

### ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。
- ロ) 監査役（会）は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

### (9) 取締役の員数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

③中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(13) 会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

【当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針】（会社法施行規則第127条に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

前述の「3. (6) 会社の支配に関する基本方針」13ページから14ページを参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	88	14
連結子会社	—	—	14	—
計	—	—	102	14

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY(HONG KONG)LTD.、TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を58百万円、非監査証明業務に基づく報酬を29百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務内容等の調査業務（デューディリジエンス）の委託業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あづさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※2 22,214	※2 21,713
受取手形及び売掛金	20,427	18,649
有価証券	274	264
たな卸資産	12,842	—
商品及び製品	—	10,058
仕掛品	—	463
原材料及び貯蔵品	—	1,397
繰延税金資産	4,188	2,334
その他	3,863	3,628
貸倒引当金	△313	△418
<b>流動資産合計</b>	<b>63,498</b>	<b>58,092</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※2 14,396	※2 13,580
減価償却累計額	△7,549	△7,317
減損損失累計額	△232	△528
建物及び構築物（純額）	6,614	5,733
機械装置及び運搬具	2,365	2,125
減価償却累計額	△2,004	△1,770
減損損失累計額	—	△61
機械装置及び運搬具（純額）	360	293
工具、器具及び備品	35,720	34,727
減価償却累計額	△32,455	△32,433
減損損失累計額	△81	△116
工具、器具及び備品（純額）	3,184	2,178
土地	※1, ※2 10,738	※1, ※2 10,075
リース資産	—	2,128
減価償却累計額	—	△585
減損損失累計額	—	△136
リース資産（純額）	—	1,407
建設仮勘定	301	259
<b>有形固定資産合計</b>	<b>21,198</b>	<b>19,947</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	※5 349	—
その他	1,029	1,048
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,378</b>	<b>1,048</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2, ※4 6,115	※2, ※4 3,495
繰延税金資産	1,943	4,684
その他	4,374	4,581
貸倒引当金	△283	△342
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,149</b>	<b>12,418</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>34,727</b>	<b>33,414</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	25	92
繰延資産合計	25	92
<b>資産合計</b>	<b>98,251</b>	<b>91,600</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 11,107	※2 10,022
短期借入金	※2 9,704	※2 13,955
1年内返済予定の長期借入金	※2 754	※2 1,167
1年内償還予定の社債	1,639	1,873
1年内償還予定の新株予約権付社債	5,718	—
リース債務	—	1,084
未払金	4,990	4,169
未払費用	5,131	3,901
未払法人税等	778	450
繰延税金負債	25	17
返品調整引当金	97	85
製品自主回収引当金	145	72
役員賞与引当金	105	54
その他	3,152	831
<b>流動負債合計</b>	<b>43,350</b>	<b>37,684</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,853	5,140
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	※2 4,660	※2 4,860
リース債務	—	581
繰延税金負債	1,310	1,100
再評価に係る繰延税金負債	※1 647	※1 647
退職給付引当金	1,683	1,934
役員退職慰労引当金	244	284
投資損失引当金	—	257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負ののれん	—	※5 18
その他	1,680	1,425
固定負債合計	19,080	23,249
負債合計	62,431	60,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	7,252	7,252
利益剰余金	26,319	26,380
自己株式	△105	△4,343
株主資本合計	36,926	32,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△216	△257
繰延ヘッジ損益	△844	△138
土地再評価差額金	※1 △669	※1 △131
為替換算調整勘定	△1,737	△2,678
評価・換算差額等合計	△3,468	△3,205
新株予約権	45	111
少数株主持分	2,318	1,010
純資産合計	35,820	30,666
負債純資産合計	98,251	91,600

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	192,423	180,586
売上原価	※1 138,500	※1,※7 128,138
売上総利益	<u>53,923</u>	<u>52,447</u>
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,796	2,565
保管費	2,388	2,616
広告宣伝費	9,948	10,877
役員報酬	715	678
給料手当及び賞与	14,405	13,728
役員賞与引当金繰入額	103	31
退職給付費用	840	727
役員退職慰労引当金繰入額	65	69
減価償却費	947	1,064
研究開発費	※1 3,049	※1 2,816
支払手数料	2,909	2,575
貸倒引当金繰入額	114	250
その他	<u>9,543</u>	<u>9,438</u>
販売費及び一般管理費合計	<u>47,825</u>	<u>47,441</u>
営業利益	<u>6,097</u>	<u>5,006</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	239	145
匿名組合投資利益	144	—
投資有価証券売却益	0	1
負ののれん償却額	377	391
受取賃貸料	179	171
仕入割引	169	116
為替差益	—	145
その他	<u>268</u>	<u>373</u>
営業外収益合計	<u>1,378</u>	<u>1,346</u>
営業外費用		
支払利息	532	519
売上割引	12	11
社債発行費償却	21	10
為替差損	586	—
持分法による投資損失	356	267
その他	<u>468</u>	<u>106</u>
営業外費用合計	<u>1,978</u>	<u>916</u>
経常利益	<u>5,498</u>	<u>5,436</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 352	※2 96
投資有価証券売却益	289	—
貸倒引当金戻入額	69	22
保険満期解約益	34	—
関係会社事業再構築費用精算益	237	—
製品自主回収引当金戻入額	—	52
その他	101	30
<b>特別利益合計</b>	<b>1,084</b>	<b>202</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※3 85	※3 4
固定資産除却損	※4 104	※4 97
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	20	2,215
持分法による投資損失	※5 284	※5 479
減損損失	※6 38	※6 928
製品自主回収費用	109	—
その他	236	833
<b>特別損失合計</b>	<b>881</b>	<b>4,560</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>5,700</b>	<b>1,077</b>
法人税、住民税及び事業税	1,172	890
過年度法人税等	△122	66
法人税等還付税額	△172	△30
法人税等調整額	△760	△1,190
<b>法人税等合計</b>	<b>116</b>	<b>△264</b>
少数株主損失(△)	△164	△35
<b>当期純利益</b>	<b>5,748</b>	<b>1,377</b>

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,459	3,459
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	3,459	3,459
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,251	7,252
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
<b>当期変動額合計</b>	1	0
当期末残高	7,252	7,252
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	21,267	26,319
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	148
当期変動額		
<b>剰余金の配当</b>	△715	△925
<b>当期純利益</b>	5,748	1,377
<b>持分法除外による増減</b>	23	—
<b>土地再評価差額金の取崩</b>	△4	△538
<b>当期変動額合計</b>	5,051	△86
当期末残高	26,319	26,380
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△106	△105
当期変動額		
<b>自己株式の取得</b>	△9	△4,273
<b>自己株式の処分</b>	11	35
<b>新規連結による増加</b>	△11	—
<b>持分法除外による増減</b>	10	—
<b>当期変動額合計</b>	1	△4,238
当期末残高	△105	△4,343
<b>株主資本合計</b>		
<b>前期末残高</b>	31,871	36,926
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	148
<b>当期変動額</b>		
<b>剰余金の配当</b>	△715	△925
<b>当期純利益</b>	5,748	1,377
<b>自己株式の取得</b>	△9	△4,273
<b>自己株式の処分</b>	13	35
<b>新規連結による増加</b>	△11	—
<b>持分法除外による増減</b>	33	—
<b>土地再評価差額金の取崩</b>	△4	△538
<b>当期変動額合計</b>	5,055	△4,324
<b>当期末残高</b>	36,926	32,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	864	△216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,081	△40
当期変動額合計	△1,081	△40
当期末残高	△216	△257
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	123	△844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△968	706
当期変動額合計	△968	706
当期末残高	△844	△138
土地再評価差額金		
前期末残高	△673	△669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	538
当期変動額合計	4	538
当期末残高	△669	△131
為替換算調整勘定		
前期末残高	△883	△1,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△854	△940
当期変動額合計	△854	△940
当期末残高	△1,737	△2,678
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△568	△3,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,899	263
当期変動額合計	△2,899	263
当期末残高	△3,468	△3,205
新株予約権		
前期末残高	—	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	66
当期変動額合計	45	66
当期末残高	45	111
少数株主持分		
前期末残高	1,828	2,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	△1,307
当期変動額合計	489	△1,307
当期末残高	2,318	1,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	33,130	35,820
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	148
<b>当期変動額</b>		
剩余金の配当	△715	△925
当期純利益	5,748	1,377
自己株式の取得	△9	△4,273
自己株式の処分	13	35
新規連結による増加	△11	—
持分法除外による増減	33	—
土地再評価差額金の取崩	△4	△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,364	△978
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,690</b>	<b>△5,302</b>
<b>当期末残高</b>	<b>35,820</b>	<b>30,666</b>

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,700	1,077
減価償却費	2,985	3,765
減損損失	38	928
投資有価証券評価損益（△は益）	20	2,215
固定資産除却損	104	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	49	215
退職給付引当金の増減額（△は減少）	56	256
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△245	—
投資損失引当金の増減額（△は減少）	—	257
受取利息及び受取配当金	△239	△145
支払利息	532	519
投資有価証券売却損益（△は益）	△289	—
固定資産売却損益（△は益）	△266	—
売上債権の増減額（△は増加）	3,953	1,447
たな卸資産の増減額（△は増加）	416	263
未収入金の増減額（△は増加）	△100	400
仕入債務の増減額（△は減少）	△171	△344
未払金の増減額（△は減少）	△270	△473
未払費用の増減額（△は減少）	1,303	△950
その他	519	△2,302
小計	<hr/> 14,098	<hr/> 7,130
利息及び配当金の受取額	236	145
利息の支払額	△596	△518
法人税等の支払額	△564	△1,180
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> 13,174	<hr/> 5,577
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△102	△195
定期預金の払戻による収入	287	291
有価証券の取得による支出	△64	—
有価証券の売却による収入	64	—
有形固定資産の取得による支出	△2,843	△1,930
有形固定資産の売却による収入	949	952
無形固定資産の取得による支出	△623	△453
投資有価証券の取得による支出	△3,079	△827
投資有価証券の売却による収入	1,364	312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	※2 1,559	※2 10
子会社株式の取得による支出	△563	△964
その他	459	△82
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> △2,592	<hr/> △2,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,423	4,781
長期借入れによる収入	3,250	1,526
長期借入金の返済による支出	△2,390	△913
社債の発行による収入	—	5,172
社債の償還による支出	△2,784	△1,729
転換社債の償還による支出	—	△5,718
貸付有価証券に係る担保金受入れによる収入	4,671	—
貸付有価証券に係る担保金返済による支出	△4,671	—
配当金の支払額	△712	△920
自己株式の取得による支出	△9	△4,274
自己株式の処分による収入	17	—
その他	18	△559
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,034	△2,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	△616	△420
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,068	△363
現金及び現金同等物の期首残高	23,965	21,896
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	※3 △40
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,896	※1 21,492

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は41社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、 ㈱ハートランド、㈱ユーエース、 トイズユニオン㈱、 ㈱キデイランド、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は4社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版㈱、 ㈱アニメンタル・スタジオ 他2社 新規取得により2社増加しております。またTAKARA (HONG KONG) CO., LTD.は事業清算により子会社でなくなりました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ホ)当連結会計年度より連結 ①新規取得により1社増加 ㈱ペニイ ②新規設立により4社増加 ㈱タカラトミー販売、 ㈱タカラトミーウェルネス 他2社 ③追加取得により2社増加 ㈱キデイランド 他1社</p> <p>④役員構成の変更により1社増加 ㈱ティーツーアイエンターテインメント</p>	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は36社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 ㈱タカラトミー、 ㈱トミーテック、㈱ユーエース、 トイズユニオン㈱、㈱キデイランド、 TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD. なお、㈱ユージンは㈱タカラトミー、 ㈱トミーテックに商号を変更しております。</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は6社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版㈱、 ㈱アニメンタル・スタジオ 他4社 重要性がなくなったことにより3社増加しております。また、事業清算により1社減少しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>(ホ)当連結会計年度より連結 ① _____ ② _____ ③追加取得により1社増加 ティーツーラボ㈱ なお、タカラインデックスeRラボ㈱はティーツーラボ㈱に商号を変更しております。 ④ _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ヘ) —————	(ヘ)当連結会計年度より連結除外 ①重要性がなくなったことにより3社減少 ユージン販売(株)、 ㈱タカラトミーウェルネス、 TAKARA DIRECT CO., LTD. ②子会社同士の合併により3社減少 ㈱ユーメイト、㈱ハートランド、 ㈱すばる堂
2. 持分法適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は4社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名 　　タカラインデックスeRラボ(株)、 　　㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>(ハ)主な持分法非適用関連会社 　　三陽工業(株)、 　　ミコット・エンド・バサラ(株) 他3社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分 法の対象から除いても連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため持分法の適用範囲 から除外しております。</p> <p>当連結会計年度の非持分法適用関連会 社は保有株式売却により1社、重要性の 増加に伴い持分法適用になったことによ り1社減少、新規設立により2社増加し ております。</p> <p>(二)当連結会計年度より持分法適用</p> <p>① —————</p> <p>②追加取得により1社増加 　　㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>③重要性が増加したことにより1社増 加 　　㈱SEEBOX</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は2社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名 　　㈱ゴンゾロッソ</p> <p>(ハ)主な持分法非適用関連会社 　　三陽工業(株)、 　　ミコット・エンド・バサラ(株) 他4社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>当連結会計年度の持分法非適用関連会 社は重要性がなくなったことにより1社 増加しております。</p> <p>(二)当連結会計年度より持分法適用</p> <p>①新規取得により1社増加 　　㈱ゴンゾロッソ</p> <p>② —————</p> <p>③ —————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ホ)当連結会計年度より持分法除外</p> <p>① _____</p> <p>② _____</p> <p>③追加取得による連結子会社への異動により1社減少 株キディランド</p> <p>④役員構成の変更による連結子会社への異動により1社減少 株ティーツーアイエンターテイメント</p> <p>⑤保有株式売却により1社減少 イー・レヴォリューション株</p>	<p>(ホ)当連結会計年度より持分法除外</p> <p>①第3者割当増資により1社減少 株インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>②重要性がなくなったことにより1社減少 株SEEBOX</p> <p>③追加取得による連結子会社への異動により1社減少 ティーツーラボ株</p> <p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会社</p> <p>株ペニイ TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p> <p>当社は平成19年10月1日をみなし取得日とし、株ティーツーアイエンターテイメントを連結子会社といたしました。同社は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しており、当連結会計年度の月数が7箇月となっております。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会社</p> <p>株ペニイ TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>在外連結子会社 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>提出会社及び国内連結子会社</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社</p> <p>見積耐用年数に基づく定額法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ218百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ278百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) —————</p>	建物	3～65年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>提出会社及び国内連結子会社</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内子会社は機械及び装置について、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直した結果、これらを反映した耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2～65年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～65年									
工具、器具及び備品	2～20年									
建物	2～65年									
工具、器具及び備品	2～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費</p> <p>社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。</p>	<p>社債発行費</p> <p>社債償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社 連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社 個別債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員賞与引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（5年） (一部子会社につきましては15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社18社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)返品調整引当金</p> <p>国内連結子会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ヘ)製品自主回收回引当金</p> <p>製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(ト) _____</p>	<p>(イ)貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ロ)役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(二)役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(ホ)返品調整引当金</p> <p>同左</p> <p>(ヘ)製品自主回收回引当金</p> <p>同左</p> <p>(ト)投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
(7) 重要なヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金 (ハ)ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (二)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。	(イ)ヘッジ会計の方法 同左  (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左  (ハ)ヘッジ方針 同左  (二)ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(イ)消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5～10年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える資産の影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)
<p>1. 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、前連結会計年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度においては「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度 200百万円 当連結会計年度 200百万円</p>	<p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,421百万円、1,107百万円、1,313百万円であります。</p>
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
<p>1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度においては「匿名組合投資利益」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「匿名組合投資利益」は116百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「仕入割引」は、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度においては「仕入割引」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「仕入割引」は14百万円であります。</p>	<p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合投資利益」(当連結会計年度は28百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
(連結キャッシュ・フロー計算書)	(連結キャッシュ・フロー計算書)
<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「預り保証金の増減額」は△53百万円であります。</p>	<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産除却損」は97百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額」は40百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益」は△0百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産売却損益」は△91百万円であります。</p> <p>5. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の処分による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「自己株式の処分による収入」は1百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																												
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△838百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△654百万円</p>																																												
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>337百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>469</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,282</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,830</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,641百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,297</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td> <td>83百万円</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	337百万円	建物及び構築物	469	土地	6,282	投資有価証券	739	計	7,830	支払手形及び買掛金	1,641百万円	短期借入金	1,297	1年内返済予定の長期借入金	244	長期借入金	3,763	計	6,946	保証先	金額	ドリームインフィニティ(株)	83百万円	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,188</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,589</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,419百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.</p>	定期預金	514百万円	建物及び構築物	461	土地	6,188	投資有価証券	425	計	7,589	支払手形及び買掛金	1,419百万円	短期借入金	1,900	1年内返済予定の長期借入金	256	長期借入金	3,262	計	6,837
定期預金	337百万円																																												
建物及び構築物	469																																												
土地	6,282																																												
投資有価証券	739																																												
計	7,830																																												
支払手形及び買掛金	1,641百万円																																												
短期借入金	1,297																																												
1年内返済予定の長期借入金	244																																												
長期借入金	3,763																																												
計	6,946																																												
保証先	金額																																												
ドリームインフィニティ(株)	83百万円																																												
定期預金	514百万円																																												
建物及び構築物	461																																												
土地	6,188																																												
投資有価証券	425																																												
計	7,589																																												
支払手形及び買掛金	1,419百万円																																												
短期借入金	1,900																																												
1年内返済予定の長期借入金	256																																												
長期借入金	3,262																																												
計	6,837																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 958百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 1,018百万円
※5. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,914百万円 負ののれん △1,565百万円 相殺後のれん 349百万円	※5. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,316百万円 負ののれん △1,334百万円 相殺後負ののれん △18百万円
6. 当社及び国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 6,000百万円	6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 3,053百万円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 2,838百万円
※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。	※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。
建物及び構築物 34百万円	建物及び構築物 7百万円
機械装置及び運搬具 16	機械装置及び運搬具 5
工具、器具及び備品 0	工具、器具及び備品 2
土地 293	土地 50
借地権 7	商標権 30
計 352	計 96
※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。	※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。
建物及び構築物 53百万円	建物及び構築物 3百万円
機械装置及び運搬具 6	機械装置及び運搬具 0
工具、器具及び備品 1	工具、器具及び備品 1
土地 25	計 4
計 85	
※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。	※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。
建物及び構築物 26百万円	建物及び構築物 27百万円
機械装置及び運搬具 2	機械装置及び運搬具 3
工具、器具及び備品 58	工具、器具及び備品 58
無形固定資産 18	無形固定資産 8
計 104	計 97
※5. 当連結会計年度において、持分法適用の関連会社の のれん相当額の減損処理を行ったため、持分法による 投資損失として特別損失に284百万円を計上して おります。	※5. 当連結会計年度において、持分法適用の関連会社の のれん相当額の減損処理を行ったため、持分法による 投資損失として特別損失に479百万円を計上して おります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																															
※6. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				※6. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、工具・器具及び備品等</td><td>東京都葛飾区、昭島市、香港チムサチュイ地区</td><td>23</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>土地</td><td>静岡県伊東市</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品等	東京都葛飾区、昭島市、香港チムサチュイ地区	23	遊休資産	土地	静岡県伊東市	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地、リース資産等</td><td>東京都葛飾区、愛知県名古屋市、岐阜県関市、神奈川県横浜市、米国カリフォルニア州ニューポートビーチ市</td><td>345</td></tr> <tr> <td>事業用資産のうち店舗(小売店・飲食店)</td><td>建物及び構築物、土地等</td><td>栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、埼玉県さいたま市、埼玉県羽生市、神奈川県川崎市他</td><td>276</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>東京都葛飾区、神奈川県横浜市、大韓民国ソウル市</td><td>306</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地、リース資産等	東京都葛飾区、愛知県名古屋市、岐阜県関市、神奈川県横浜市、米国カリフォルニア州ニューポートビーチ市	345	事業用資産のうち店舗(小売店・飲食店)	建物及び構築物、土地等	栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、埼玉県さいたま市、埼玉県羽生市、神奈川県川崎市他	276	その他	のれん	東京都葛飾区、神奈川県横浜市、大韓民国ソウル市	306
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																
事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品等	東京都葛飾区、昭島市、香港チムサチュイ地区	23																																
遊休資産	土地	静岡県伊東市	14																																
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																
事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地、リース資産等	東京都葛飾区、愛知県名古屋市、岐阜県関市、神奈川県横浜市、米国カリフォルニア州ニューポートビーチ市	345																																
事業用資産のうち店舗(小売店・飲食店)	建物及び構築物、土地等	栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、埼玉県さいたま市、埼玉県羽生市、神奈川県川崎市他	276																																
その他	のれん	東京都葛飾区、神奈川県横浜市、大韓民国ソウル市	306																																
<p>当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、貸貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>上記の事業用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。</p>				<p>当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、店舗及び貸貸用資産については個々の物件による)、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>上記の事業用資産及び事業用資産の店舗は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(928百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。</p> <p>また、のれんについては、該当子会社の超過収益力を零として評価しております。</p>																															
7.				※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																															
				1,228 百万円																															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	813	11	6	818
合計	813	11	6	818

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少4千株は連結子会社持分の減少によるものであり、減少2千株は単元未満株式の売り渡しによる減少によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	40
連結子会社	—	—	—	—	—	—	4
合計		—	—	—	—	—	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	358	3.75	平成19年9月30日	平成19年12月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	477	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	818	6,045	262	6,601
合計	818	6,045	262	6,601

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加6,045千株は、取締役会決議による自己株式取得の増加5,800千株、(株)ユージン（現(株)タカラトミーアーツ）を完全子会社とする株式交換に伴う増加238千株、単元未満株式の買取による増加7千株であり、減少262千株は、(株)ユージン（現(株)タカラトミーアーツ）を完全子会社とする株式交換に伴う減少259千株、単元未満株式売り渡しによる減少3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	111
	合計	—	—	—	—	—	111

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	477	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	448	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	448	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 22,214百万円 有価証券 274 計 22,489 預入期間が3箇月を超える定期預金 △517 譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △74 現金及び現金同等物 21,896	現金及び預金勘定 21,713百万円 有価証券 264 計 21,978 預入期間が3箇月を超える定期預金 △421 譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64 現金及び現金同等物 21,492
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)キデイランド、(株)ティーアイエンターテイメントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにティーツーラボ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。  (株)キデイランド 流動資産 3,174百万円 固定資産 6,058 流動負債 △5,704 固定負債 △983 のれん △1,843 少数株主持分 △781 持分法適用後の株式の帳簿価額 100 合計 20 (株)キデイランドの現金及び現金同等物 844 差引：(株)キデイランド取得による収入 824  (株)ティーアイエンターテイメント 流動資産 1,913百万円 固定資産 82 流動負債 △1,063 固定負債 △50 のれん 155 少数株主持分 △463 持分法適用後の株式の帳簿価額 △574 合計 — (株)ティーアイエンターテイメントの株式の取得価額 708 差引：(株)ティーアイエンターテイメント取得による収入 708

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※3	※3 重要性がなくなったことにより連結子会社でなく なった会社の資産及び負債の主な内訳 ユージン販売㈱、㈱タカラトミーウェルネスの除 外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであ ります。 ユージン販売㈱ 流動資産 19百万円 資産合計 19 流動負債 0 負債合計 0 ユージン販売㈱の現金及び現金同 等物 19 差引：ユージン販売㈱除外による 支出 △19  ㈱タカラトミーウェルネス 流動資産 27百万円 資産合計 27 流動負債 △47 負債合計 △47 ㈱タカラトミーウェルネスの現金 及び現金同等物 21 差引：㈱タカラトミーウェルネス 除外による支出 △21
	4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞ れ2,131百万円であります。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）					1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額					① リース資産の内容 有形固定資産 主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,580</td><td>1,549</td><td>—</td><td>1,030</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>4,165</td><td>2,383</td><td>194</td><td>1,587</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>493</td><td>343</td><td>—</td><td>150</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>119</td><td>23</td><td>0</td><td>96</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,359</td><td>4,300</td><td>194</td><td>2,864</td></tr> </tbody> </table>						取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	2,580	1,549	—	1,030	工具器具備品	4,165	2,383	194	1,587	機械装置及び運搬具	493	343	—	150	無形固定資産	119	23	0	96	合計	7,359	4,300	194	2,864	② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
建物及び構築物	2,580	1,549	—	1,030																																				
工具器具備品	4,165	2,383	194	1,587																																				
機械装置及び運搬具	493	343	—	150																																				
無形固定資産	119	23	0	96																																				
合計	7,359	4,300	194	2,864																																				
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 1,694百万円 1年超 2,145百万円 合計 3,840百万円 リース資産減損勘定期末残高 139百万円					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,823百万円 リース資産減損勘定の取崩額 63百万円 減価償却費相当額 1,852百万円 支払利息相当額 73百万円 減損損失 3百万円					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,962</td><td>1,205</td><td>—</td><td>756</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>2,841</td><td>1,929</td><td>187</td><td>723</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>352</td><td>244</td><td>—</td><td>107</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>120</td><td>42</td><td>—</td><td>78</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,276</td><td>3,422</td><td>187</td><td>1,666</td></tr> </tbody> </table>							取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,962	1,205	—	756	工具器具備品	2,841	1,929	187	723	機械装置及び運搬具	352	244	—	107	無形固定資産	120	42	—	78	合計	5,276	3,422	187	1,666
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
建物及び構築物	1,962	1,205	—	756																																				
工具器具備品	2,841	1,929	187	723																																				
機械装置及び運搬具	352	244	—	107																																				
無形固定資産	120	42	—	78																																				
合計	5,276	3,422	187	1,666																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 1,049百万円 1年超 1,159百万円 合計 2,209百万円 リース資産減損勘定期末残高 90百万円																																			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,589百万円 リース資産減損勘定の取崩額 59百万円 減価償却費相当額 1,316百万円 支払利息相当額 64百万円 減損損失 4百万円																																			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 _____	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 _____</p>

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	417	1,036	618	293	536	242
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	417	1,036	618	293	536	242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,083	3,325	△757	1,973	1,447	△525
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	4,083	3,325	△757	1,973	1,447	△525
合計		4,501	4,362	△138	2,267	1,984	△283

(注) その他有価証券について、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度2,215百万円の減損処理を行っております。

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
1,293	289	1	2	1	0

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
割引金融債	64	64
社債	310	—
その他	200	200
(2) その他有価証券		
非上場株式	494	492

(注) その他有価証券について、前連結会計年度4百万円の減損処理を行っております。

### 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度（平成20年3月31日）					当連結会計年度（平成21年3月31日）				
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
その他有価証券										
① 債券										
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券										
① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② 社債	10	300	—	—	—	—	—	—	—	—
③ その他	264	—	—	—	—	264	—	—	—	264
合計	274	300	—	—	574	264	—	—	—	264

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容  当社は、為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップを利用してしております。	(1) 取引の内容  同左
(2) 取引に対する取組方針  当社は、基本的に外貨建営業債務の支払い等に充てるため、輸入計画を踏まえ必要な範囲内で為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップ取引を利用してております。	(2) 取引に対する取組方針  同左
(3) 取引の利用目的  当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップ取引を行っております。  なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。  ヘッジ会計の方法  繰延ヘッジ処理を適用しております。  なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。  ヘッジ手段とヘッジ対象  ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ  ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金  ヘッジ方針  為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。  ヘッジの有効性評価の方法  ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。	(3) 取引の利用目的  同左
(4) 取引に係るリスクの内容  当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容  同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制  通常の営業取引に係る為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション、通貨スワップ取引は、取締役会の承認を経て、仕入計画及び資金計画に基づき、財務部が取引の実行及び管理を行っております。財務部では取引の都度、財務部管掌役員に報告するとともに、必要に応じて時価評価を行っており、市場の急変等不測の事態が発生した場合には、迅速な対応ができるような管理体制を整備しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

### (1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	91	30	89	△2
	オプション取引 買建 コール	551	—	36	36
	売建	(41)	—	—	—
	プット	1,500	—	△90	△90
	コール	(99)	—	△4	△4
	合計	(0)	—	30	30
		2,144	30	30	△61

#### (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

通貨オプション・・・基準日における市場気配値によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3. 契約額等のうち( )内は、通貨オプション取引のオプション料であります。

### (2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取ドル・支払 円	1,068	859	△19	△19
	合計	1,068	859	△19	△19

#### (注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

### (3) 株式関連

該当はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているもの以外は、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p><b>1. 採用している退職給付制度の概要</b></p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社のうち2社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p><b>2. 退職給付債務の額</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">退職給付債務</td> <td style="width: 95%;">△2,210百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△1,766</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>△1,683</td> </tr> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、一部の子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△2,210百万円	年金資産	443	未積立退職給付債務	△1,766	未認識数理計算上の差異	83	退職給付引当金の額	△1,683	<p><b>1. 採用している退職給付制度の概要</b></p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社のうち1社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p><b>2. 退職給付債務の額</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">退職給付債務</td> <td style="width: 95%;">△2,469百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△2,208</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>△1,934</td> </tr> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△2,469百万円	年金資産	260	未積立退職給付債務	△2,208	未認識数理計算上の差異	274	退職給付引当金の額	△1,934
退職給付債務	△2,210百万円																				
年金資産	443																				
未積立退職給付債務	△1,766																				
未認識数理計算上の差異	83																				
退職給付引当金の額	△1,683																				
退職給付債務	△2,469百万円																				
年金資産	260																				
未積立退職給付債務	△2,208																				
未認識数理計算上の差異	274																				
退職給付引当金の額	△1,934																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
3. 複数事業主制度に関する事項				3. 複数事業主制度に関する事項			
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)				(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)			
	東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)		東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)
年金資産	192,183	103,003	189,829	年金資産	162,443	86,580	171,046
年金財政計算上の給付債務の額	205,181	119,807	175,519	年金財政計算上の給付債務の額	212,304	122,401	201,564
差引額	△12,998	△16,804	14,309	差引額	△49,861	△35,820	△30,518
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在)				(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)			
東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他		東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他	
3.08%	1.9%	0.19%		3.39%	1.85%	0.21%	
(3) 補足説明				(3) 補足説明			
上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,005百万円、特別掛金収入現価26,594百万円、評価損償却掛金収入現価4,410百万円、及び別途積立金18,007百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。				上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高30,054百万円、特別掛金収入現価25,921百万円、評価損償却掛金収入現価4,132百万円、及び別途積立金19,806百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。			
東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,312百万円、繰越不足金20,013百万円、及び資産評価調整控除額15,521百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。				東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,338百万円、繰越不足金7,420百万円、及び資産評価調整控除額13,062百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。			
その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,534百万円、別途積立金37,466百万円、及び剰余金2,377百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。				その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高24,683百万円、別途積立金25,402百万円、繰越不足金29,166百万円、及び資産評価調整控除額2,071百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。			
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。				なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 退職給付費用の額	327百万円
勤務費用の額	279
利息費用の額	22
期待運用収益 (△)	△7
数理計算上の差異の費用処理額	32
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用收益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5～15年
4. 退職給付費用の額	421百万円
勤務費用の額	371
利息費用の額	24
期待運用収益 (△)	△7
数理計算上の差異の費用処理額	32
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用收益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5～15年

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

## 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名及び当社従業員483名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,102,000株
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成15年7月1日から平成19年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名及び関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名及び関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年 8月 1日から平成25年 6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 7月 1日から平成25年 6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成16年 3月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5名及び従業員45名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 389株
付与日	平成16年 3月26日
権利確定条件	付与日（平成16年3月10日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年 3月10日から平成18年 3月31日まで
権利行使期間	平成18年 4月 1日から平成22年 6月30日まで

会社名	株ユージン
決議年月日数	平成17年3月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名、監査役3名及び従業員57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 522株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	付与日（平成17年3月15日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成23年6月30日まで

会社名	株ユージン
決議年月日数	平成19年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名、監査役3名、従業員66名及び関係会社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 284株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	付与日（平成19年8月9日）以降、権利確定日（平成23年7月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年8月9日から平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで

会社名	株ユージン
決議年月日数	平成19年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名、監査役3名、従業員66名及び関係会社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 283株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	付与日（平成19年8月9日）以降、権利確定日（平成23年7月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年8月9日から平成23年7月31日まで
権利行使期間	平成23年8月1日から平成25年7月31日まで

### 3. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について  
は、株式数に換算して記載しております。

#### ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	980,600	995,500
失効	—	—	—	3,800	3,800
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	976,800	991,700
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	844,800	629,400	761,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	844,800	9,000	5,000	—	—
未行使残	—	620,400	756,000	—	—

会社名	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年3月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	463	—	—
付与	—	—	284	283
失効	—	17	—	—
権利確定	—	446	—	—
未確定残	—	—	284	283
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	319	—	—	—
権利確定	—	446	—	—
権利行使	1	—	—	—
失効	1	—	—	—
未行使残	317	446	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利行使価格(円)	1,331	721	879	745	745
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—	83	107

会社名	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年3月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利行使価格(円)	60,100	144,200	132,798	132,798
行使時平均株価(円)	132,842	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	32,507	37,268

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
株価変動性	23.940% (注) 1	25.897% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.9年	4.8年
予想配当 (注) 4	7.5円／株	7.5円／株
無リスク利子率 (注) 5	1.054%	1.163%

(注) 1. 3年11箇月(平成15年10月1日から平成19年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 4年10箇月(平成14年11月1日から平成19年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(2) 株式会社ユージン

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	64.977%	64.977%
予想残存期間 (注) 2	4年	5年
予想配当 (注) 3	0円／株	0円／株
無リスク利子率 (注) 4	1.283%	1.397%

(注) 1. 上場後の日次株価（平成17年12月20日から平成19年8月9日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 70百万円

特別利益 4百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名及び関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名及び関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年 8月 1日から平成25年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 7月 1日から平成25年 6月 30日まで

### 3. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6月26日	平成16年 6月25日	平成19年 7月18日	平成19年 7月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	976,800	991,700
付与	—	—	—	—
失効	—	—	4,900	5,200
権利確定	—	—	18,500	18,500
未確定残	—	—	953,400	968,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	620,400	756,000	—	—
権利確定	—	—	18,500	18,500
権利行使	—	—	—	—
失効	4,000	—	—	—
未行使残	616,400	756,000	18,500	18,500

会社名	(株)タカラトミー アーツ	(株)タカラトミー アーツ	(株)タカラトミー アーツ	(株)タカラトミー アーツ
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年3月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利確定前 (株)			284	283
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	284	283
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	317	446	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	85	—	—	—
失効	232	446	—	—
未行使残	—	—	—	—

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利行使価格 (円)	721	879	745	745
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	83	107

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</b>	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>繰延税金資産</b>
棚卸資産評価損 574百万円	棚卸資産評価損 736百万円
貸倒引当金 161	貸倒引当金 299
未払事業税 81	未払事業税 44
未払賞与 720	未払賞与 557
退職給付引当金 679	退職給付引当金 805
役員退職慰労引当金 230	役員退職慰労引当金 231
棚卸資産未実現利益消去 299	棚卸資産未実現利益消去 240
繰越欠損金 14,498	繰越欠損金 13,394
減価償却費 541	減価償却費 545
投資有価証券評価損 620	投資有価証券評価損 728
製品自主回取引当金 59	減損損失 216
減損損失 203	その他 1,563
繰延ヘッジ損益 513	繰延税金資産小計 18,928
その他 1,308	評価性引当額 △11,734
<b>繰延税金資産小計 20,493</b>	<b>繰延税金資産合計 7,630</b>
評価性引当額 △13,481	
<b>繰延税金資産合計 7,011</b>	
<b>繰延税金負債</b>	<b>繰延税金負債</b>
固定資産圧縮積立金 △187百万円	固定資産圧縮積立金 △131百万円
資本連結に伴う評価差額 △1,165	資本連結に伴う評価差額 △1,095
その他有価証券評価差額金 △179	その他有価証券評価差額金 △39
その他 △682	その他 △462
再評価に係る繰延税金負債 △647	再評価に係る繰延税金負債 △647
<b>繰延税金負債合計 △2,863</b>	<b>繰延税金負債合計 △2,376</b>
<b>繰延税金資産の純額 4,148</b>	<b>繰延税金資産の純額 5,254</b>
 (注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流动資産－繰延税金資産 4,188百万円	流动資産－繰延税金資産 2,334百万円
固定資産－繰延税金資産 1,943	固定資産－繰延税金資産 4,684
流动負債－繰延税金負債 △25	流动負債－繰延税金負債 △17
固定負債－繰延税金負債 △1,310	固定負債－繰延税金負債 △1,100
固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △647	固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △647

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.5%	法定実効税率 (調整) 40.5%
交際費等永久に損金に算入され ない項目 2.2	交際費等永久に損金に算入され ない項目 7.3
在外子会社からの受取配当金 評価性引当額増減 △0.1 △39.0	受取配当金等の益金に算入され ない項目 2.8
外国子会社との税率差異 持分法投資損益に伴う影響額 △0.8 3.0	評価性引当額増減 △91.8
棚卸未実現利益消去 過年度法人税 △1.8 △2.4	住民税均等割等 5.5
その他 0.5	持分法投資損益に伴う影響額 28.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 2.0	棚卸未実現利益消去 △16.4
	その他 △0.5
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △24.6

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	108,587	81,875	1,961	192,423	—	192,423
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,833	1,540	11	7,384	(7,384)	—
計	114,420	83,416	1,972	199,808	(7,384)	192,423
営業費用	105,193	83,402	1,957	190,553	(4,226)	186,326
営業利益	9,227	13	14	9,255	(3,157)	6,097
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	42,795	34,336	2,157	79,289	18,962	98,251
減価償却費	1,665	726	27	2,419	565	2,985
減損損失	24	13	—	38	—	38
資本的支出	2,160	780	5	2,946	520	3,466

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ

## (3) その他事業……………各種販売事業等

- 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,243百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,128百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 5. アミューズメント事業につきましては前連結会計年度に㈱アトラスを連結除外したことにより当連結会計年度のセグメント区分より除外しております。
- 6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果従来と同一の方法によった場合に比較して、セグメント別の営業費用は、玩具事業が109百万円、玩具周辺事業が53百万円、その他事業が1百万円、消去又は全社が54百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。
- 7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果従来と同一の方法によった場合に比較して、セグメント別の営業費用は、玩具事業が127百万円、玩具周辺事業が49百万円、その他事業が2百万円、消去又は全社が99百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

	当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,693	68,026	1,866	180,586	—	180,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,314	3,036	8	6,359	(6,359)	—
計	114,007	71,063	1,874	186,945	(6,359)	180,586
営業費用	105,041	72,344	1,882	179,268	(3,688)	175,580
営業利益又は営業損失	8,966	(1,281)	(7)	7,677	(2,671)	5,006
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	49,089	23,619	833	73,543	18,057	91,600
減価償却費	1,942	1,461	31	3,435	329	3,765
減損損失	176	722	30	928	—	928
資本的支出	1,519	793	5	2,319	64	2,383

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,998百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は26,607百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号、（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「玩具事業」で1,135百万円、「玩具周辺事業」で267百万円、「その他事業」で3百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	166,159	17,608	2,523	6,131	192,423	—	192,423
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,149	6	4	25,242	27,403	(27,403)	—
計	168,309	17,614	2,528	31,374	219,827	(27,403)	192,423
営業費用	160,665	16,802	2,596	30,776	210,841	(24,515)	186,326
営業利益又は営業損失	7,643	812	(68)	598	8,985	(2,888)	6,097
II. 資産	60,826	6,248	1,325	7,953	76,353	21,898	98,251

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス

北 米：アメリカ合衆国

ア フ ジ ア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,243百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,128百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果従来と同一の方法によった場合に比較して、日本の営業費用が164百万円、消去又は全社が54百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。なお、その他のセグメントに与える影響はありません。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果従来と同一の方法によった場合に比較して、日本の営業費用が179百万円、消去又は全社が99百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。なお、その他のセグメントに与える影響はありません。

	当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,123	12,011	1,720	5,729	180,586	—	180,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,976	16	3	24,193	26,190	(26,190)	—
計	163,100	12,028	1,724	29,922	206,776	(26,190)	180,586
営業費用	155,752	11,817	2,092	28,987	198,650	(23,070)	175,580
営業利益又は営業損失	7,348	210	(367)	935	8,126	(3,120)	5,006
II. 資産	58,598	4,553	491	7,444	71,088	20,512	91,600

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス

北 米：アメリカ合衆国

ア フ ジ ア：中国、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,998百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は26,607百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号、（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「日本」で1,407百万円増加しております。

【海外売上高】

		欧州	北米	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	20,031	10,957	7,781	1,220	39,991
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	192,423
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.4	5.7	4.0	0.6	20.8

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ ダ ッ ハ：香港、韓国等

その他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		欧州	北米	アジア	その他	計
当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	13,333	9,378	7,870	1,725	32,307
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	180,586
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.4	5.2	4.4	1.0	17.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ ダ ッ ハ：中国、韓国等

その他：中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	TPG Richmont II, L.P.	英国領グランドケイマンジヨージタウン	—	投資事業	(注1)	無	—	—	—	社債	7,000
	㈱インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区	37,338	コンテンツ事業	(被所有) 直接 13.9% (所有) 直接 6.7%	有	—	増資の引受	2,499	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産(資)	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 4.7% (所有)間接 は、同社の子会 社(有)トミーイ ンシュアラランス による所有	有	土地の賃借	賃借料の支払	29	—	—
役員及びその近親者	水戸重之	—	—	当社監査役 弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	—	—	—	弁護士報酬	14	未払金	1

- (注) 1. TPG Richmont II, L.P. は、TPG Richmont I, L.P. と共にTPGグループの投資組合であり、TPG Richmont I, L.P. の議決権被所有割合は14.2%であります。
2. 当社が㈱インデックス・ホールディングスの行った第三者割当増資を1株につき16,081円で引き受けたものであります。
3. 司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
4. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー51名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
5. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。  
弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。
6. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	TPG Richmont II , L.P.	英国領グランドケイマン・ジョージタウン	—	投資事業	(注1)	—	—	—	新株予約権付社債（注4）	7,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産（資）	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.1% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有（注2）	土地の賃借	賃借料の支払（注4）	29	—	—
役員及びその近親者	水戸重之（注3）	—	—	当社監査役弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	(被所有) 直接 0.0%	—	弁護士報酬（注4）	21	未払金	0

(注) 1. TPG Richmont II , L.P. は、TPG Richmont I , L.P. とともにTPGグループの投資組合であり、

TPG Richmont I , L.P. の議決権被所有割合は15.3%であります。

2. 司不動産（資）は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

3. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー58名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。

4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。

(2) 弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。

(3) 新株予約権付社債の概要は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」及び「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

新株予約権付社債の引受につきましては無利息でおこなわれております。

5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 350.44円	1株当たり純資産額 329.41円
1株当たり当期純利益 60.22円	1株当たり当期純利益 14.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 51.59円	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 13.60円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、  
以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益	5,748百万円	1,377百万円
普通株式に係る当期純利益	5,748百万円	1,377百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
期中平均株式数	95,468,918株	92,104,800株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	15,964,351株	9,140,722株
うち新株予約権付社債	15,905,182株	9,140,722株
うち新株予約権	59,169株	一株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 1銘柄 潜在株式の数 756千株	提出会社 新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 3,330千株
	連結子会社 新株予約権 3銘柄 潜在株式の数 1千株	

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>子会社に対する公開買付け及び株式交換について</p> <p>当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、 ㈱ユージン（㈱ジャスダック証券取引所に上場（コード：7828））の普通株式及び新株予約権を公開買付けにより取得すること、並びに当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする旨の株式交換を行うことを内容とする株式交換覚書の締結を決議し、公開買付けの実施と当該覚書の締結を行うとともに、平成20年5月13日開催の取締役会において、同社の発行済み株式全株を取得し、同社を完全子会社化するための株式交換契約書の締結を決議し、同日契約を締結いたしました。</p> <p>本公開買付けは、㈱ユージンをグループ玩具周辺事業の中核会社として位置付け、経営戦略のより効率的で柔軟な実行体制を構築することで、対象者の再生プランの早期実現とグループ収益力の更なる向上を図ることが最善であり本公開買付け及び本株式交換により対象者を完全子会社化することが必要であると判断したものであります。</p> <p>なお、当社は、㈱ユージンの当社完全子会社化実現を前提として、当社グループの玩具周辺事業を集約化し、拡充・強化される経営資源を背景に競合メーカーとの市場競争において優位に立つために、対象者を中心に、当社グループの㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂の計4社による経営統合を目指し、検討・協議を開始いたしました。</p> <p>(1) ㈱ユージンの概要</p> <table> <tr><td>①商号</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr><td>②住所</td><td>東京都葛飾区立石3丁目19番3号</td></tr> <tr><td>③代表者の氏名</td><td>田中 延茂</td></tr> <tr><td>④資本金</td><td>630,692,000円</td></tr> <tr><td>⑤主な事業内容</td><td>カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売</td></tr> </table> <p>(2) 本公開買付けの概要</p> <table> <tr><td>①対象者</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr><td>②買付け期間</td><td>平成20年3月19日から平成20年5月7日まで</td></tr> <tr><td>③買付け価格</td><td>普通株式1株につき金121,300円</td></tr> <tr><td>④買付け数</td><td>普通株式4,246株、新株予約権なし</td></tr> <tr><td>⑤買付けに要する資金</td><td>515百万円</td></tr> </table> <p>なお、本公開買付けの結果、当社の保有株式は18,246株（議決権比率91.78%）となりました。</p> <p>(3) 株式交換契約の概要</p> <table> <tr><td>①契約相手先</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr><td>②交換比率</td><td>ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付</td></tr> <tr><td>③交換株式数</td><td>259,806株</td></tr> <tr><td>④効力発生日</td><td>平成20年7月1日</td></tr> </table>	①商号	株式会社ユージン	②住所	東京都葛飾区立石3丁目19番3号	③代表者の氏名	田中 延茂	④資本金	630,692,000円	⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売	①対象者	株式会社ユージン	②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで	③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円	④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし	⑤買付けに要する資金	515百万円	①契約相手先	株式会社ユージン	②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付	③交換株式数	259,806株	④効力発生日	平成20年7月1日	<p>1. 丸の内キャピタル㈱との戦略的資本・事業提携、自己株式の取得および処分、ならびにTPGに対する第三者割当による新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行について</p> <p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、三菱商事㈱と㈱三菱UFJファイナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）傘下の三菱UFJ証券㈱が共同で設立した投資ファンド運営会社である丸の内キャピタル㈱（以下「丸の内キャピタル」という。）との間で戦略的資本・事業提携（以下「本件提携」という。）を行うこと、およびこれに関する自己株式の取得および処分ならびに2014年満期転換社債型新株予約権付社債および2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約・取得条項付）の発行を決議いたしました。</p> <p>当社は、平成19年3月以降、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPGとの間で、企業価値向上を目指した戦略的資本・事業提携関係を構築してまいりましたが、今般、かかるTPGとの間の提携関係を維持しつつ、新たに丸の内キャピタルに対し、三菱商事グループおよびMUFGが保有する事業ネットワーク・経営ノウハウを活用した事業的側面からのサポート、および役員派遣によるコーポレート・ガバナンスの向上、ならびに当該ファンドからの友好的かつ安定的な資本の導入を要請し、TPGの積極的評価も受け、本件提携の合意に至ったものです。</p> <p>なお、本件提携に係る契約の締結、自己株式の取得および処分、ならびに新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行につきましては、下記のとおり完了しております。</p> <p>(1) 資本提携の概要</p> <p>当社は、丸の内キャピタルの運営するファンド「丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合」に対し、当社が保有する当社普通株式14,443,700株を処分し、同組合がこれを取得いたしました。当該株式数は、平成21年3月31日現在の発行済株式数の15.00%に相当します。</p> <p>(2) 事業提携の概要</p> <p>本件提携にともない、丸の内キャピタルとの強固なパートナーシップの構築と、連結ベースのコーポレート・ガバナンスの向上に資することを目的として、丸の内キャピタルに2名の役員の派遣を要請し、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、矢坂 修氏及び小島一洋氏が当社の社外取締役に選任されました。</p> <p>本件提携により、当社が進める連結経営を一層強化しつつ、重要課題であるコンテンツ事業の推進及びグローバル展開による成長戦略を加速させる所存であり、今後両者間で包括的に具体的な事業取組みを協議してまいります。</p> <p>(3) 丸の内キャピタル㈱の概要</p> <table> <tr><td>①商号</td><td>丸の内キャピタル株式会社</td></tr> <tr><td>②住所</td><td>東京都千代田区丸の内1丁目3番1号</td></tr> <tr><td>③代表者の氏名</td><td>代表取締役社長 矢坂 修</td></tr> <tr><td>④資本金</td><td>500,000,000円</td></tr> <tr><td>⑤設立</td><td>平成20年4月1日</td></tr> </table> <p>(4) 自己株式の取得</p> <p>①取得の理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行および本件提携にともない処分すべき自己株式の取得</p> <p>②取得した株式の総数 10,000,000株 (うち、TPGからの取得株数：9,095,700株)</p> <table> <tr><td>③取得価額</td><td>1株につき583円</td></tr> <tr><td>④取得総額</td><td>5,830,000,000円</td></tr> <tr><td>⑤取得日</td><td>平成21年5月26日</td></tr> <tr><td>⑥取得方法</td><td>東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）</td></tr> </table>	①商号	丸の内キャピタル株式会社	②住所	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号	③代表者の氏名	代表取締役社長 矢坂 修	④資本金	500,000,000円	⑤設立	平成20年4月1日	③取得価額	1株につき583円	④取得総額	5,830,000,000円	⑤取得日	平成21年5月26日	⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
①商号	株式会社ユージン																																														
②住所	東京都葛飾区立石3丁目19番3号																																														
③代表者の氏名	田中 延茂																																														
④資本金	630,692,000円																																														
⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売																																														
①対象者	株式会社ユージン																																														
②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで																																														
③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円																																														
④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし																																														
⑤買付けに要する資金	515百万円																																														
①契約相手先	株式会社ユージン																																														
②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付																																														
③交換株式数	259,806株																																														
④効力発生日	平成20年7月1日																																														
①商号	丸の内キャピタル株式会社																																														
②住所	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号																																														
③代表者の氏名	代表取締役社長 矢坂 修																																														
④資本金	500,000,000円																																														
⑤設立	平成20年4月1日																																														
③取得価額	1株につき583円																																														
④取得総額	5,830,000,000円																																														
⑤取得日	平成21年5月26日																																														
⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）																																														

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 自己株式の処分</p> <p>①処分の理由</p> <p>　　本件資本提携のための方法として、新株発行ではなく、自己株式の処分によることが、1株当たりの株式価値の希薄化を最小限に抑えることとなり、既存株主の皆様の利益保護および当社の資本政策の観点からも最も望ましいと判断したため。</p> <p>②処分した株式の総数</p> <p>　　14,443,700株</p> <p>③処分価額</p> <p>　　1株につき583円</p> <p>④処分総額</p> <p>　　8,420,677,100円</p> <p>⑤処分日</p> <p>　　平成21年6月10日</p> <p>⑥処分先</p> <p>　　丸の内キャピタル第一号投資事業 　　有限責任組合</p> <p>⑦資金使途</p> <p>　　10億円は中国におけるコンテンツ投資および市場拡大に、残額は自己株式取得費用を含む借入金等有利子負債の返済に充当。</p> <p>(6) 自己株式処分先の概要</p> <p>①商号</p> <p>　　丸の内キャピタル第一号投資事業 　　有限責任組合</p> <p>②住所</p> <p>　　東京都千代田区 　　丸の内1丁目3番1号</p> <p>③無限責任組合員</p> <p>　　丸の内キャピタル株式会社 (業務執行組合員)</p> <p>④有限責任組合員</p> <p>　　三菱商事株式会社、 　　株式会社三菱東京UFJ銀行、 　　MUSプリンシバル・インベストメント株式会社</p> <p>(7) 2014年満期転換社債型新株予約権付社債発行の概要</p> <p>①発行の目的</p> <p>　　上記自己株式の取得に協力し、その保有する当社株式の一部を売却する意向を有していた当社筆頭株主TPG Richmont I, L.P. につき、TPGの当社に対する潜在株部分を含めた議決権割合を同水準に維持しTPGとの提携関係を今後とも継続することが当社の更なる成長のため有益であるとの考えに基づき、TPGの運営するファンドであるTPG Richmont II, L.P. に対して第三者割当による新株予約権付社債を発行することにより、当社の財務戦略ニーズに合致する低利長期資金調達を行うもの。</p> <p>②発行価格の総額</p> <p>　　4,900,000,000円</p> <p>③各社債の金額</p> <p>　　金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格</p> <p>　　額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率</p> <p>　　本社債には利息は付さない</p> <p>⑥発行日</p> <p>　　平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限</p> <p>　　平成26年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数</p> <p>　　49個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間</p> <p>　　平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか前に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額</p> <p>　　当初転換価額は613円（転換価額の修正条項付き）</p> <p>⑪資金使途</p> <p>　　借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑫財務上の特約</p> <p>　　(イ)利益維持条項 (ロ)純資産維持条項 (ハ)担保制限条項</p> <p>⑬割当先</p> <p>　　TPG Richmont II, L.P.</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
	<p>(8) 2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約・取得条項付) 発行の概要</p> <p>①発行の目的 上記2014年満期転換社債型新株予約権付社債と同じ</p> <p>②発行価格の総額 400,000,000円</p> <p>③各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率 年率1.5%</p> <p>⑥発行日 平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限 平成36年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数 4個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き)</p> <p>⑪新株予約権の発行会社における任意取得事由 当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」という。)に、任意取得日の1カ月前までに本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、任意取得日現在において現存する本新株予約権付社債の全部又は一部を交付財産と引換えに取得することができる</p> <p>⑫資金用途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑬その他の特約 劣後特約付き</p> <p>⑭割当先 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>(9) TPG Richmont II, L.P. の概要</p> <p>①商号 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>②所在地 M&amp;C Corporate Services Limited, P. O. Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island.</p> <p>③業務執行組合 TPG Richmont GenPar II, Ltd.</p> <p>④出資金の総額 1,400,000,118円(平成21年5月25日現在)</p> <p>(10) 本提携後の大株主および持株比率</p> <table> <tbody> <tr> <td>丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合</td> <td>15.00%</td> </tr> <tr> <td>(株)インデックス・ホールディングス</td> <td>7.80%</td> </tr> <tr> <td>富山 幹太郎</td> <td>5.09%</td> </tr> <tr> <td>(有)トミーインシュアランス</td> <td>4.69%</td> </tr> <tr> <td>ティーピージー リッチモント ワン エル ピー</td> <td>4.62%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)</td> <td>3.33%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td> <td>2.90%</td> </tr> <tr> <td>富山 章江</td> <td>2.58%</td> </tr> <tr> <td>(株)タカラトミー</td> <td>2.24%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td> <td>2.12%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※持分比率は、平成21年3月31日現在の発行済み株式総数および持株数につき、本件提携による持株数の増減を加減算して計算しております。</p>	丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	15.00%	(株)インデックス・ホールディングス	7.80%	富山 幹太郎	5.09%	(有)トミーインシュアランス	4.69%	ティーピージー リッチモント ワン エル ピー	4.62%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	3.33%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.90%	富山 章江	2.58%	(株)タカラトミー	2.24%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.12%
丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	15.00%																				
(株)インデックス・ホールディングス	7.80%																				
富山 幹太郎	5.09%																				
(有)トミーインシュアランス	4.69%																				
ティーピージー リッチモント ワン エル ピー	4.62%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	3.33%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.90%																				
富山 章江	2.58%																				
(株)タカラトミー	2.24%																				
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.12%																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定期株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 株式の種類 普通株式</li> <li>(2) 株式の数 2,000,000株 (上限)</li> <li>(3) 新株予約権の総数 20,000個 (上限)</li> <li>(4) 新株予約権の発行価格 無償</li> <li>(5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人</li> <li>(6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（當日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</li> <li>(7) 新株予約権の行使期間 割当日後2年を経過した日から平成27年6月30日までといたします。</li> <li>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</li> <li>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</li> </ul>

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第2回無担保社債	平成15年 5月26日	800 (800)	—	0.49	無担保	平成20年 5月26日
㈱タカラトミー	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成16年 6月23日	5,718 (5,718)	—	—	無担保	平成21年 3月31日
㈱タカラトミー	第3回無担保社債	平成18年 3月31日	900 (300)	600 (300)	1.29	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第4回無担保社債	平成18年 3月31日	900 (300)	600 (300)	1.24	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第5回無担保社債	平成18年 10月25日	800 (200)	600 (200)	1.36	無担保	平成23年 10月25日
㈱タカラトミー	2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	7,000	7,000	—	無担保	平成24年 3月23日
㈱タカラトミー	第6回無担保社債	平成20年 5月30日	—	540 (120)	1.49	無担保	平成25年 5月30日
㈱タカラトミー	第7回無担保社債	平成20年 12月25日	—	900 (180)	0.96	無担保	平成25年 12月25日
㈱タカラトミー	第8回無担保社債	平成20年 12月30日	—	1,050 (210)	0.96	無担保	平成25年 12月30日
㈱タカラトミー	第9回無担保社債	平成21年 3月26日	—	1,000 (200)	1.08	無担保	平成26年 3月26日
㈱タカラトミー	第10回無担保社債	平成21年 3月25日	—	300 (60)	1.07	無担保	平成26年 3月25日
㈱タカラトミー	第11回無担保社債	平成21年 3月25日	—	300 (60)	1.31	無担保	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	第12回無担保社債	平成21年 3月31日	—	1,100 (220)	1.08	無担保	平成26年 3月31日
その他	その他社債	—	92 (39)	23 (23)	—	—	—
合計	—	—	16,210 (7,357)	14,013 (1,873)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,873	1,850	8,250	1,050	990

2. 新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
2012年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	616.0 (注) 1	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成24年 3月23日	(注) 2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの發行・処分価額}}{\text{既発行株式数 + 新発行・処分株式数}}}{\text{既発行株式数 + 新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。

なお、転換価額の下方修正条項「修正日」に該当し、平成21年3月23日より転換価額が616.0円となりました。

2. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,704	13,955	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	754	1,167	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,084	2.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,660	4,860	2.2	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	581	2.1	—
その他有利子負債 預り保証金	404	400	1.0	—
合計	15,523	22,049	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,324	597	1,620	318
リース債務	490	47	32	9

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	38,960	49,041	58,049	34,534
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△）（百万 円）	437	2,708	1,745	△3,814
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△）（百万 円）	446	2,190	1,317	△2,576
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	4.67	23.41	14.69	△28.73

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,519	9,848
受取手形	144	121
売掛金	※3 11,910	※3 12,229
有価証券	264	264
製品	2,635	—
商品及び製品	—	2,677
貯蔵品	612	—
原材料及び貯蔵品	—	843
前渡金	689	693
前払費用	576	635
繰延税金資産	3,640	1,862
関係会社短期貸付金	5,744	4,910
未収入金	※3 554	532
その他	521	659
貸倒引当金	△556	△24
<b>流動資産合計</b>	<b>34,257</b>	<b>35,254</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※2 8,692	※2 8,169
減価償却累計額	△3,945	△3,810
減損損失累計額	△46	△59
建物（純額）	4,700	4,299
構築物	325	307
減価償却累計額	△254	△246
減損損失累計額	△0	△0
構築物（純額）	70	61
機械及び装置	123	138
減価償却累計額	△99	△105
機械及び装置（純額）	24	32
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△3	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	25,260	23,966
減価償却累計額	△23,493	△22,864
工具、器具及び備品（純額）	1,767	1,101
土地	※1, ※2 4,447	※1, ※2 4,174
リース資産	—	1,677
減価償却累計額	—	△473
リース資産（純額）	—	1,204
建設仮勘定	92	15
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,103</b>	<b>10,889</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	3	1
ソフトウエア	436	433
その他	110	113
無形固定資産合計	576	574
投資その他の資産		
投資有価証券	4,105	1,840
関係会社株式	11,448	10,075
出資金	68	67
長期貸付金	23	23
関係会社長期貸付金	5,272	5,963
破産更生債権等	116	145
長期前払費用	88	204
繰延税金資産	1,611	4,340
長期預金	800	800
その他	359	377
貸倒引当金	△3,905	△4,588
投資その他の資産合計	19,988	19,248
固定資産合計	31,668	30,712
繰延資産		
社債発行費	25	92
繰延資産合計	25	92
資産合計	65,952	66,059
負債の部		
流動負債		
支払手形	230	※3 378
買掛金	※3 3,643	※3 3,934
短期借入金	※2 5,970	※2 11,070
1年内返済予定の長期借入金	100	※2 370
1年内償還予定の社債	1,600	1,850
1年内償還予定の新株予約権付社債	5,718	—
リース債務	—	821
未払金	※3 4,266	※3 3,872
未払費用	2,643	1,589
未払法人税等	130	52
前受金	111	75
預り金	33	51
前受収益	393	171
為替予約	1,185	354
役員賞与引当金	36	—
製品自主回收回引当金	145	72
その他	0	—
流動負債合計	26,211	24,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	1,800	5,140
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	375	※2 1,340
リース債務	—	391
再評価に係る繰延税金負債	※1 647	※1 647
退職給付引当金	834	912
投資損失引当金	1,710	—
長期預り保証金	452	449
その他	342	342
固定負債合計	13,161	16,223
負債合計	39,372	40,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	1,141	1,141
資本剰余金合計	7,191	7,192
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	275	193
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	4,212	5,878
利益剰余金合計	17,834	19,419
自己株式	△105	△4,342
株主資本合計	28,380	25,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△505	△338
繰延ヘッジ損益	△667	△201
土地再評価差額金	※1 △669	※1 △131
評価・換算差額等合計	△1,842	△670
新株予約権	40	111
純資産合計	26,579	25,170
負債純資産合計	65,952	66,059

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	70,621	72,599
その他の売上高	※2 6,820	※2 6,771
売上高合計	※1 77,442	※1 79,370
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,809	2,635
当期製品製造原価	49,003	49,686
合計	52,812	52,322
他勘定振替高	※3 338	※3 382
製品期末たな卸高	2,635	2,677
製品売上原価	49,838	49,262
その他の原価	1,989	2,042
売上原価合計	※1 51,828	※1 51,304
売上総利益	25,613	28,066
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	757	764
保管費	958	1,090
広告宣伝費	6,640	8,209
役員報酬	226	228
給料手当及び賞与	4,933	4,808
役員賞与引当金繰入額	35	—
退職給付費用	370	305
減価償却費	421	469
研究開発費	※4 2,181	※4 2,125
支払手数料	2,732	2,619
貸倒引当金繰入額	—	4
その他	2,237	2,197
販売費及び一般管理費合計	※1 21,495	※1 22,822
営業利益	4,117	5,243
営業外収益		
受取利息	※1 218	※1 176
有価証券利息	2	3
受取配当金	※1 460	※1 415
受取賃貸料	※1 403	※1 376
為替差益	—	168
その他	200	190
営業外収益合計	1,285	1,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	134	173
社債利息	71	53
売上割引	12	11
社債発行費償却	16	10
貸与資産経費	303	275
為替差損	169	—
その他	37	42
営業外費用合計	<u>744</u>	<u>567</u>
経常利益	4,658	6,007
特別利益		
固定資産売却益	※5 301	※5 30
投資有価証券売却益	179	—
貸倒引当金戻入額	3	71
製品自主回収引当金戻入額	—	52
その他	—	13
特別利益合計	<u>484</u>	<u>168</u>
特別損失		
固定資産売却損	※6 78	※6 0
固定資産除却損	※7 64	※7 64
投資有価証券評価損	13	2,136
関係会社株式売却損	25	—
関係会社株式評価損	2,191	1,824
減損損失	※8 14	※8 13
貸倒引当金繰入額	539	223
その他	156	11
特別損失合計	<u>3,084</u>	<u>4,272</u>
税引前当期純利益	2,058	1,903
法人税、住民税及び事業税	123	124
過年度法人税等戻入額	△122	—
法人税等調整額	△1,308	△1,269
法人税等合計	△1,307	△1,145
当期純利益	<u>3,365</u>	<u>3,048</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I. 当期製品仕入高		40,225	82.1	40,616	81.7
II. 労務費		—	—	190	0.4
III. 経費	※2	8,778	17.9	8,879	17.9
当期製品製造原価		49,003	100.0	49,686	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳		※2. 経費の主な内訳	
減価償却費	843百万円	減価償却費	1,402百万円
金型リース料	1,265	金型リース料	958
製品化権使用料	4,495	製品化権使用料	4,630

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I. 映画配給原価等		280	14.1	147	7.2
II. サプライセンス料		1,327	66.7	1,497	73.4
III. イベント売上原価等		382	19.2	396	19.4
当期その他売上原価		1,989	100.0	2,042	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,459	3,459
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	3,459	3,459
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,050	6,050
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	6,050	6,050
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,139	1,141
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
<b>当期変動額合計</b>	1	0
当期末残高	1,141	1,141
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,190	7,191
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
<b>当期変動額合計</b>	1	0
当期末残高	7,191	7,192
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	747	747
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	747	747
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	276	275
当期変動額		
<b>固定資産圧縮積立金の取崩</b>	△1	△81
<b>当期変動額合計</b>	△1	△81
当期末残高	275	193

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
国庫補助金圧縮積立金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
国庫補助金圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
別途積立金		
前期末残高	12,600	12,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,600	12,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,565	4,212
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	81
国庫補助金圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△716	△925
当期純利益	3,365	3,048
土地再評価差額金の取崩	△4	△538
当期変動額合計	2,646	1,666
当期末残高	4,212	5,878
利益剰余金合計		
前期末残高	15,189	17,834
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△716	△925
当期純利益	3,365	3,048
土地再評価差額金の取崩	△4	△538
当期変動額合計	2,644	1,584
当期末残高	17,834	19,419
自己株式		
前期末残高	△96	△105
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△4,272
自己株式の処分	0	35
当期変動額合計	△8	△4,236
当期末残高	△105	△4,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	25,742	28,380
当期変動額		
剰余金の配当	△716	△925
当期純利益	3,365	3,048
自己株式の取得	△9	△4,272
自己株式の処分	1	35
土地再評価差額金の取崩	△4	△538
当期変動額合計	2,637	△2,651
当期末残高	28,380	25,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	595	△505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,100	167
当期変動額合計	△1,100	167
当期末残高	△505	△338
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	139	△667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△806	466
当期変動額合計	△806	466
当期末残高	△667	△201
土地再評価差額金		
前期末残高	△673	△669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	538
当期変動額合計	4	538
当期末残高	△669	△131
評価・換算差額等合計		
前期末残高	61	△1,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,903	1,171
当期変動額合計	△1,903	1,171
当期末残高	△1,842	△670

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	40
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	70
<b>当期変動額合計</b>	40	70
当期末残高	40	111
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	25,803	26,579
<b>当期変動額</b>		
剩余金の配当	△716	△925
当期純利益	3,365	3,048
自己株式の取得	△9	△4,272
自己株式の処分	1	35
土地再評価差額金の取崩	△4	△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,862	1,242
<b>当期変動額合計</b>	775	△1,408
当期末残高	26,579	25,170

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。なおセグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ237百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>_____</p>	建物	3～65年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置について、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直した結果、これらを反映した耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2～65年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～65年									
工具、器具及び備品	2～20年									
建物	2～65年									
工具、器具及び備品	2～20年									
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費</p> <p>社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。</p>	<p>社債発行費</p> <p>社債償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>								

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 製品自主回收回当金 製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 製品自主回收回当金 同左</p> <p>(5) _____</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象についてヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度においては「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度 200百万円 当事業年度 200百万円</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しております投資その他の資産の「従業員長期貸付金」（当期0百万円）は金額が僅少であるため当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております「長期定期預金」は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前期末の「長期定期預金」は、500百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しております販売費及び一般管理費の「事業所税」（当期22百万円）は金額が僅少であるため当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「貯蔵品」として掲記されたものは、「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「商品及び製品」に含まれる「製品」は、2,677百万円、「原材料及び貯蔵品」に含まれる「貯蔵品」は、843百万円であります。</p> <hr/>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△838百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△654百万円</p>																						
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="width: 95%;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">633</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">短期借入金</td> <td style="width: 95%;">1, 170</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1, 170</td> </tr> </table>	建物	60百万円	土地	572	計	633	短期借入金	1, 170	計	1, 170	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="width: 95%;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">628</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">短期借入金</td> <td style="width: 95%;">1, 450</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1, 800</td> </tr> </table>	建物	55百万円	土地	572	計	628	短期借入金	1, 450	1年内返済予定の長期借入金	150	計	1, 800
建物	60百万円																						
土地	572																						
計	633																						
短期借入金	1, 170																						
計	1, 170																						
建物	55百万円																						
土地	572																						
計	628																						
短期借入金	1, 450																						
1年内返済予定の長期借入金	150																						
計	1, 800																						
<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">売掛金</td> <td style="width: 95%;">8, 033百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1, 409</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1, 242</td> </tr> </table>	売掛金	8, 033百万円	未収入金	205	買掛金	1, 409	未払金	1, 242	<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">売掛金</td> <td style="width: 95%;">8, 527百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2, 240</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1, 345</td> </tr> </table>	売掛金	8, 527百万円	支払手形	0	買掛金	2, 240	未払金	1, 345						
売掛金	8, 033百万円																						
未収入金	205																						
買掛金	1, 409																						
未払金	1, 242																						
売掛金	8, 527百万円																						
支払手形	0																						
買掛金	2, 240																						
未払金	1, 345																						

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。			4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行ております。		
保証先	金額 百万円	外貨額	保証先	金額 百万円	外貨額
TOMY UK LTD.	1,308	2,796千米ドル 6,500千ユーロ	TOMY UK LTD.	1,491	3,500千米ドル 7,000千ユーロ 1,700千ポンド
TOMY (THAILAND) LTD.	372	117,000千タイバーツ	TOMY (THAILAND) LTD.	759	275,000千タイバーツ
ドリームインフィニティ <sup>㈱</sup>	83	—	トイズユニオン <sup>㈱</sup>	1,188	—
トイズユニオン <sup>㈱</sup>	1,305	—	計	3,439	
計	3,068				
外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。			外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。		
5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			5. 同左		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額					
借入実行残高					
<u>差引額</u>					
5,000百万円					
一百万円					
5,000百万円					

### (損益計算書関係)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	809	11	2	818

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加11千株は単元未満株式の買取による増加であり、減少2千株は単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	818	6,042	262	6,597

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加6,042千株は、取締役会決議による自己株式取得の増加5,800千株、(株)ユージン（現(株)タカラトミーアーツ）を完全子会社とする株式交換に伴う増加235千株、単元未満株式の買取による増加7千株であり、減少262千株は、(株)ユージン（現(株)タカラトミーアーツ）を完全子会社とする株式交換に伴う減少259千株、単元未満株式売り渡しによる減少3千株によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td>18</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>2,920</td><td>1,812</td><td>1,108</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>8</td><td>7</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,948</td><td>1,827</td><td>1,120</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	18	7	11	工具器具備品	2,920	1,812	1,108	無形固定資産	8	7	1	合計	2,948	1,827	1,120	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td>18</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>2,920</td><td>1,812</td><td>1,108</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>8</td><td>7</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,948</td><td>1,827</td><td>1,120</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	18	7	11	工具器具備品	2,920	1,812	1,108	無形固定資産	8	7	1	合計	2,948	1,827	1,120
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
車両運搬具	18	7	11																																						
工具器具備品	2,920	1,812	1,108																																						
無形固定資産	8	7	1																																						
合計	2,948	1,827	1,120																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
車両運搬具	18	7	11																																						
工具器具備品	2,920	1,812	1,108																																						
無形固定資産	8	7	1																																						
合計	2,948	1,827	1,120																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1年以内 1,126百万円	1年以内 599百万円																																								
1年超 484	1年超 39																																								
計 1,611	計 639																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
支払リース料 1,338百万円	支払リース料 987百万円																																								
減価償却費相当額 1,285	減価償却費相当額 769																																								
支払利息相当額 48	支払利息相当額 33																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。																																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																								
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																								

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものは、以下の通りです。

区分	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10	1,680	1,670	—	—	—

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
金額（百万円）	金額（百万円）
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 402	たな卸資産評価損 504
関係会社株式評価損 3,194	関係会社株式評価損 4,484
投資有価証券評価損 604	投資有価証券評価損 1,421
未払賞与 479	未払賞与 331
退職給付引当金 338	退職給付引当金 369
貸倒引当金 1,792	貸倒引当金 1,847
減価償却費 483	減価償却費 273
投資損失引当金 692	繰越欠損金 8,926
繰越欠損金 10,571	繰延ヘッジ損益 136
繰延ヘッジ損益 454	その他 905
その他 1,401	繰延税金資産小計 19,200
繰延税金資産小計 20,416	評価性引当額 △12,864
評価性引当額 △14,976	繰延税金資産合計 6,335
繰延税金資産合計 5,439	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金 △131
固定資産圧縮積立金 △187	再評価に係る繰延税金負債 △647
再評価に係る繰延税金負債 △647	繰延税金負債合計 △779
繰延税金負債合計 △835	繰延税金資産（負債）の純額 5,556
繰延税金資産（負債）の純額 4,604	

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	40.5%	法定実効税率 (調整)	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.7	交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△1.5	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△2.6
税額控除等	0.5	税額控除等	0.7
評価性引当額増減	△105.0	評価性引当額増減	△106.2
過年度法人税等	△5.9	在外支店法人税	5.4
在外支店法人税	5.9	その他	△0.4
その他	△0.7		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△60.2%

## (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 277.97円	1株当たり純資産額 279.38円
1株当たり当期純利益 35.25円	1株当たり当期純利益 33.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 30.20円	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 30.11円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益	3,365百万円	3,048百万円
普通株式に係る当期純利益	3,365百万円	3,048百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
期中平均株式数	95,476,216株	92,107,011株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	15,964,351株	9,140,722株
うち新株予約権付社債	15,905,182株	9,140,722株
うち新株予約権	59,169株	一株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 756千株	新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 3,330千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>子会社に対する公開買付け及び株式交換について</p> <p>当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、 ㈱ユージン（㈱ジャスダック証券取引所に上場（コード：7828））の普通株式及び新株予約権を公開買付けにより取得すること、並びに当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする旨の株式交換を行うことを内容とする株式交換覚書の締結を決議し、公開買付けの実施と当該覚書の締結を行うとともに、平成20年5月13日開催の取締役会において、同社の発行済み株式全株を取得し、同社を完全子会社化するための株式交換契約書の締結を決議し、同日契約を締結いたしました。</p> <p>本公開買付けは、㈱ユージンをグループ玩具周辺事業の中核会社として位置付け、経営戦略のより効率的で柔軟な実行体制を構築することで、対象者の再生プランの早期実現とグループ収益力の更なる向上を図ることが最善であり本公開買付け及び本株式交換により対象者を完全子会社化することが必要であると判断したものであります。</p> <p>なお、当社は、㈱ユージンの当社完全子会社化実現を前提として、当社グループの玩具周辺事業を集約化し、拡充・強化される経営資源を背景に競合メーカーとの市場競争において優位に立つために、対象者を中心に、当社グループの㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂の計4社による経営統合を目指し、検討・協議を開始いたしました。</p> <p>(1) ㈱ユージンの概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>東京都葛飾区立石3丁目19番3号</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>田中 延茂</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>630,692,000円</td></tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td><td>カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売</td></tr> </table> <p>(2) 本公開買付けの概要</p> <table> <tr> <td>①対象者</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr> <td>②買付け期間</td><td>平成20年3月19日から平成20年5月7日まで</td></tr> <tr> <td>③買付け価格</td><td>普通株式1株につき金121,300円</td></tr> <tr> <td>④買付け数</td><td>普通株式4,246株、新株予約権なし</td></tr> <tr> <td>⑤買付けに要する資金</td><td>515百万円</td></tr> </table> <p>なお、本公開買付けの結果、当社の保有株式は18,246株（議決権比率91.78%）となりました。</p> <p>(3) 株式交換契約の概要</p> <table> <tr> <td>①契約相手先</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr> <td>②交換比率</td><td>ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付</td></tr> <tr> <td>③交換株式数</td><td>259,806株</td></tr> <tr> <td>④効力発生日</td><td>平成20年7月1日</td></tr> </table>	①商号	株式会社ユージン	②住所	東京都葛飾区立石3丁目19番3号	③代表者の氏名	田中 延茂	④資本金	630,692,000円	⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売	①対象者	株式会社ユージン	②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで	③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円	④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし	⑤買付けに要する資金	515百万円	①契約相手先	株式会社ユージン	②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付	③交換株式数	259,806株	④効力発生日	平成20年7月1日	<p>1. 丸の内キャピタル㈱との戦略的資本・事業提携、自己株式の取得および処分、ならびにTPGに対する第三者割当による新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行について</p> <p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、三菱商事㈱と㈱三菱UFJファイナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）傘下の三菱UFJ証券㈱が共同で設立した投資ファンド運営会社である丸の内キャピタル㈱（以下「丸の内キャピタル」という。）との間で戦略的資本・事業提携（以下「本件提携」という。）を行うこと、およびこれに関する自己株式の取得および処分ならびに2014年満期転換社債型新株予約権付社債および2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約・取得条項付）の発行を決議いたしました。</p> <p>当社は、平成19年3月以降、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPGとの間で、企業価値向上を目指した戦略的資本・事業提携関係を構築してまいりましたが、今般、かかるTPGとの間の提携関係を維持しつつ、新たに丸の内キャピタルに対し、三菱商事グループおよびMUFGが保有する事業ネットワーク・経営ノウハウを活用した事業的側面からのサポート、および役員派遣によるコーポレート・ガバナンスの向上、ならびに当該ファンドからの友好的かつ安定的な資本の導入を要請し、TPGの積極的評価も受け、本件提携の合意に至ったものです。</p> <p>なお、本件提携に係る契約の締結、自己株式の取得および処分、ならびに新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行につきましては、下記のとおり完了しております。</p> <p>(1) 資本提携の概要</p> <p>当社は、丸の内キャピタルの運営するファンド「丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合」に対し、当社が保有する当社普通株式14,443,700株を処分し、同組合がこれを取得いたしました。当該株式数は、平成21年3月31日現在の発行済株式数の15.00%に相当します。</p> <p>(2) 事業提携の概要</p> <p>本件提携にともない、丸の内キャピタルとの強固なパートナーシップの構築と、連結ベースのコーポレート・ガバナンスの向上に資することを目的として、丸の内キャピタルに2名の役員の派遣を要請し、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、矢坂 修氏及び小島一洋氏が当社の社外取締役に選任されました。</p> <p>本件提携により、当社が進める連結経営を一層強化しつつ、重要課題であるコンテンツ事業の推進及びグローバル展開による成長戦略を加速させる所存であり、今後両者間で包括的に具体的な事業取組みを協議してまいります。</p> <p>(3) 丸の内キャピタル㈱の概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>丸の内キャピタル株式会社</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>東京都千代田区丸の内1丁目3番1号</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>代表取締役社長 矢坂 修</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>500,000,000円</td></tr> <tr> <td>⑤設立</td><td>平成20年4月1日</td></tr> </table> <p>(4) 自己株式の取得</p> <p>①取得の理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行および本件提携にともない処分すべき自己株式の取得</p> <p>②取得した株式の総数 10,000,000株 (うち、TPGからの取得株数：9,095,700株)</p> <table> <tr> <td>③取得価額</td><td>1株につき583円</td></tr> <tr> <td>④取得総額</td><td>5,830,000,000円</td></tr> <tr> <td>⑤取得日</td><td>平成21年5月26日</td></tr> <tr> <td>⑥取得方法</td><td>東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）</td></tr> </table>	①商号	丸の内キャピタル株式会社	②住所	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号	③代表者の氏名	代表取締役社長 矢坂 修	④資本金	500,000,000円	⑤設立	平成20年4月1日	③取得価額	1株につき583円	④取得総額	5,830,000,000円	⑤取得日	平成21年5月26日	⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
①商号	株式会社ユージン																																														
②住所	東京都葛飾区立石3丁目19番3号																																														
③代表者の氏名	田中 延茂																																														
④資本金	630,692,000円																																														
⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売																																														
①対象者	株式会社ユージン																																														
②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで																																														
③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円																																														
④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし																																														
⑤買付けに要する資金	515百万円																																														
①契約相手先	株式会社ユージン																																														
②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付																																														
③交換株式数	259,806株																																														
④効力発生日	平成20年7月1日																																														
①商号	丸の内キャピタル株式会社																																														
②住所	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号																																														
③代表者の氏名	代表取締役社長 矢坂 修																																														
④資本金	500,000,000円																																														
⑤設立	平成20年4月1日																																														
③取得価額	1株につき583円																																														
④取得総額	5,830,000,000円																																														
⑤取得日	平成21年5月26日																																														
⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）																																														

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 自己株式の処分</p> <p>①処分の理由</p> <p>　　本件資本提携のための方法として、新株発行ではなく、自己株式の処分によることが、1株当たりの株式価値の希薄化を最小限に抑えることとなり、既存株主の皆様の利益保護および当社の資本政策の観点からも最も望ましいと判断したため。</p> <p>②処分した株式の総数</p> <p>　　14,443,700株</p> <p>③処分価額</p> <p>　　1株につき583円</p> <p>④処分総額</p> <p>　　8,420,677,100円</p> <p>⑤処分日</p> <p>　　平成21年6月10日</p> <p>⑥処分先</p> <p>　　丸の内キャピタル第一号投資事業 　　有限責任組合</p> <p>⑦資金使途</p> <p>　　10億円は中国におけるコンテンツ投資および市場拡大に、残額は自己株式取得費用を含む借入金等有利子負債の返済に充当。</p> <p>(6) 自己株式処分先の概要</p> <p>①商号</p> <p>　　丸の内キャピタル第一号投資事業 　　有限責任組合</p> <p>②住所</p> <p>　　東京都千代田区 　　丸の内1丁目3番1号</p> <p>③無限責任組合員</p> <p>　　丸の内キャピタル株式会社 (業務執行組合員)</p> <p>④有限責任組合員</p> <p>　　三菱商事株式会社、 　　株式会社三菱東京UFJ銀行、 　　MUSプリンシバル・インベストメント株式会社</p> <p>(7) 2014年満期転換社債型新株予約権付社債発行の概要</p> <p>①発行の目的</p> <p>　　上記自己株式の取得に協力し、その保有する当社株式の一部を売却する意向を有していた当社筆頭株主TPG Richmont I, L.P. につき、TPGの当社に対する潜在株部分を含めた議決権割合を同水準に維持しTPGとの提携関係を今後とも継続することが当社の更なる成長のため有益であるとの考えに基づき、TPGの運営するファンドであるTPG Richmont II, L.P. に対して第三者割当による新株予約権付社債を発行することにより、当社の財務戦略ニーズに合致する低利長期資金調達を行うもの。</p> <p>②発行価格の総額</p> <p>　　4,900,000,000円</p> <p>③各社債の金額</p> <p>　　金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格</p> <p>　　額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率</p> <p>　　本社債には利息は付さない</p> <p>⑥発行日</p> <p>　　平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限</p> <p>　　平成26年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数</p> <p>　　49個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間</p> <p>　　平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか前に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額</p> <p>　　当初転換価額は613円（転換価額の修正条項付き）</p> <p>⑪資金使途</p> <p>　　借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑫財務上の特約</p> <p>　　(イ)利益維持条項 (ロ)純資産維持条項 (ハ)担保制限条項</p> <p>⑬割当先</p> <p>　　TPG Richmont II, L.P.</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
	<p>(8) 2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約・取得条項付) 発行の概要</p> <p>①発行の目的 上記2014年満期転換社債型新株予約権付社債と同じ</p> <p>②発行価格の総額 400,000,000円</p> <p>③各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率 年率1.5%</p> <p>⑥発行日 平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限 平成36年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数 4個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き)</p> <p>⑪新株予約権の発行会社における任意取得事由 当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」という。)に、任意取得日の1カ月前までに本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、任意取得日現在において現存する本新株予約権付社債の全部又は一部を交付財産と引換えに取得することができる</p> <p>⑫資金用途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑬その他の特約 劣後特約付き</p> <p>⑭割当先 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>(9) TPG Richmont II, L.P. の概要</p> <p>①商号 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>②所在地 M&amp;C Corporate Services Limited, P. O. Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island.</p> <p>③業務執行組合 TPG Richmont GenPar II, Ltd.</p> <p>④出資金の総額 1,400,000,118円(平成21年5月25日現在)</p> <p>(10) 本提携後の大株主および持株比率</p> <table> <tbody> <tr> <td>丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合</td> <td>15.00%</td> </tr> <tr> <td>(株)インデックス・ホールディングス</td> <td>7.80%</td> </tr> <tr> <td>富山 幹太郎</td> <td>5.09%</td> </tr> <tr> <td>(有)トミーインシュアランス</td> <td>4.69%</td> </tr> <tr> <td>ティーピージー リッチモント ワン エル ピー</td> <td>4.62%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)</td> <td>3.33%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td> <td>2.90%</td> </tr> <tr> <td>富山 章江</td> <td>2.58%</td> </tr> <tr> <td>(株)タカラトミー</td> <td>2.24%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td> <td>2.12%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※持分比率は、平成21年3月31日現在の発行済み株式総数および持株数につき、本件提携による持株数の増減を加減算して計算しております。</p>	丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	15.00%	(株)インデックス・ホールディングス	7.80%	富山 幹太郎	5.09%	(有)トミーインシュアランス	4.69%	ティーピージー リッチモント ワン エル ピー	4.62%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	3.33%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.90%	富山 章江	2.58%	(株)タカラトミー	2.24%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.12%
丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	15.00%																				
(株)インデックス・ホールディングス	7.80%																				
富山 幹太郎	5.09%																				
(有)トミーインシュアランス	4.69%																				
ティーピージー リッチモント ワン エル ピー	4.62%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	3.33%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.90%																				
富山 章江	2.58%																				
(株)タカラトミー	2.24%																				
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.12%																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定期株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 株式の種類 普通株式</li> <li>(2) 株式の数 2,000,000株 (上限)</li> <li>(3) 新株予約権の総数 20,000個 (上限)</li> <li>(4) 新株予約権の発行価格 無償</li> <li>(5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人</li> <li>(6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（當日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</li> <li>(7) 新株予約権の行使期間 割当日後2年を経過した日から平成27年6月30日までといたします。</li> <li>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</li> <li>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</li> </ul>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	㈱インデックス・ホールディングス	155,460	481	
		㈱オリエンタルランド	50,000	314	
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	277	
		Entertainment Farm Film Partners	16	160	
		㈱エボック社	90,000	156	
		㈱びえろ	25,000	50	
		㈱白組	25,000	50	
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,340	48	
		㈱ハピネット	39,000	47	
		㈱東京都民銀行	26,111	39	
その他42銘柄			516,088	215	
計			2,503,015	1,840	

## 【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券(短期)	割引商工債券857号	65	64
		譲渡性預金	200	200
計			265	264

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	8,692	94	618	8,169	3,810	59	284 (13)	4,299
構築物	325	0	17	307	246	0	8	61
機械及び装置	123	14	—	138	105	—	6	32
車両運搬具	4	—	—	4	4	—	0	0
工具、器具及び備品	25,260	349	1,643	23,966	22,864	—	957	1,101
土地	4,447	—	273	4,174	—	—	—	4,174
リース資産	—	1,680	2	1,677	473	—	473	1,204
建設仮勘定	92	237	314	15	—	—	—	15
有形固定資産計	38,946	2,377	2,870	38,454	27,504	60	1,730 (13)	10,889
無形固定資産								
借地権	25	—	—	25	—	—	—	25
商標権	20	0	0	19	17	—	1	1
ソフトウェア	1,109	229	374	965	531	—	228	433
その他	124	35	12	147	34	—	20	113
無形固定資産計	1,280	265	387	1,158	583	—	249	574
長期前払費用	263	356	36	583	150	—	62	433 (229)
繰延資産								
社債発行費	62	77	27	112	19	—	10	92
繰延資産計	62	77	27	112	19	—	10	92

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品	292	筐体の購入
リース資産	1,592	金型の新規リース契約
建設仮勘定	230	筐体の購入
ソフトウェア	111	ポケモンバトリオ筐体組込ソフトウェア購入
長期前払費用	262	アニメ三国演義国内事業委員会への出資金

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

建物	612	土地売却による建物（名古屋営業所、大阪茨木ビル）除売却
工具、器具及び備品	1,578	金型の除却
土地	273	土地（名古屋営業所、大阪茨木ビル）の売却
ソフトウェア	369	e-コマースシステムの除却

3. 当期償却額のうち（ ）書は内数で減損損失の計上額であります。

4. 差引当期残高のうち（ ）書は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,461	245	4	89	4,613
役員賞与引当金	36	—	36	—	—
製品自主回収引当金	145	—	21	52	72
投資損失引当金	1,710	—	1,710	—	—

(注) 当期減少額のうち、その他は洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金の種類	
当座預金	6,975
普通預金	63
通知預金	900
外貨普通預金	250
別段預金	3
定期預金	1,650
小計	9,842
合計	9,848

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株河田	116
大和玩具㈱	3
その他	1
合計	121

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年 4月	67
5月	53
6月	0
7月	0
合計	121

## 3) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ユーワース	7,561
HASBRO S.A.	969
(株)ユニオントイマークティング	898
(株)ハピネット	626
(株)河田	217
その他	1,954
合計	12,229

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
11,910	71,568	71,249	12,229	85.35	61.55

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 4) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
トイ	2,263
カード	254
その他	159
合計	2,677

## 5) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
代理購入部材	598
販売促進用備品	191
補修サービス部品	43
その他	9
合計	843

## 6) 繰延税金資産

繰延税金資産は、固定資産4,340百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

## 7) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱キデイランド	1,500
㈱タカラトミーアーツ	1,480
トミー興産(株)	720
(株)T2L	420
和興(株)	300
その他	490
合計	4,910

## 8) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
㈱ティンカーベル	1,741
㈱竜の子プロダクション	1,207
㈱ティーツーアイエンターテイメント	1,128
㈱キデイランド	1,042
㈱トミーテック	900
その他	4,055
合計	10,075

## 9) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ドリームズ・カム・トゥルー	2,250
㈱タカラアミューズメント	877
トイズユニオン(株)	765
松山製菓(株)	670
TOMY CORPORATION	638
その他	762
合計	5,963

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱竹村製作所	136
㈱小学館集英社プロダクション	114
その他	127
合計	378

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年 4月	229
5月	55
6月	94
合計	378

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
TOMY (HONG KONG) LTD.	2,371
TOMY (THAILAND) LTD.	202
㈱トッパン・コスモ	149
WIZARDS OF THE COAST INC.	146
プレジデントジャパン㈱	126
その他	938
合計	3,934

3) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	2,100
㈱みずほ銀行	1,400
㈱新生銀行	1,250
みずほ信託銀行(株)	1,200
㈱りそな銀行	1,000
その他	4,120
合計	11,070

4) 未払金

相手先	金額（百万円）
㈱ティーツーアイエンターテイメント	762
㈱電通	516
㈱T2L	187
TOMY (HONG KONG) LTD.	164
㈱小学館集英社プロダクション	157
その他	2,084
合計	3,872

5) 社債

5,140百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表  
社債明細表」に記載しております。

6) 新株予約権付社債

7,000百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表  
社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL ( <a href="http://www.takaratomy.co.jp">http://www.takaratomy.co.jp</a> )
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

平成20年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (2) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月13日関東財務局長に提出

平成20年3月18日提出の臨時報告書（株式交換契約の締結）に係る訂正報告書であります。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

平成20年6月26日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第58期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

平成20年8月8日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成20年8月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）

平成20年9月5日関東財務局長に提出

#### (7) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第58期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

平成20年11月14日関東財務局長に提出

#### (8) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第58期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (9) 有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）及びその添付書類

平成21年5月25日関東財務局長に提出

#### (10) 有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）及びその添付書類

平成21年5月25日関東財務局長に提出

#### (11) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

#### (12) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

#### (13) 臨時報告書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (14) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

#### (15) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

(16) 臨時報告書

平成21年6月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(17) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）

平成21年6月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 哲也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分並びに2014年満期転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約・取得条項付）の発行を決議し、同年5月26日に自己株式の取得、同年6月10日に自己株式の処分並びに上記社債の発行を実施した。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 哲也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分並びに2014年満期転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約・取得条項付）の発行を決議し、同年5月26日に自己株式の取得、同年6月10日に自己株式の処分並びに上記社債の発行を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長富山幹太郎及び常務取締役三浦俊樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額の概ね3分の2程度をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への信頼性を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項ありません。

## 5 【特記事項】

該当事項ありません。